

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月14日(月) 午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	藤田 直仁 君	議員	松枝 正浩 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	平原 志保 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
総務部参事兼総務課長	小倉 正実 君	危機管理監	新村 司 君
総括工事監査監	松崎 浩司 君	財政課長	石神 幸裕 君
財産管理課長	田上 哲夫 君	工事契約検査課長	末永 明弘 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
安心安全課長	石神 修 君	牧園総合支所長兼地域振興課長	蔵元 裕治 君
財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君	総務課主幹	鎌田 富美代 君
総務課主幹	柳田 謙一郎 君	秘書広報課主幹	林元 義文 君
秘書広報課主幹	種子島 進矢 君	財政課主幹	末増 あおい 君
財産管理課主幹	堀切 貴史 君	工事契約検査課主幹	山下 弘美 君
工事契約検査課主幹	脇 伸宏 君	収納課主幹	安田 信之 君
収納課主幹	松元 祐一郎 君	税務課主幹	有村 昭司 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	牧園地域振興課主幹	山口 清行 君
総務課総務管理G長	豊田 理津子 君	税務課固定資産税G長	用貝 大星 君
安心安全課防災G長	有村 浩 君		
企画部長	出口 竜也 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	情報政策課長	野村 博昭 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	齋藤 修 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
企画政策課主幹	山下 裕一郎 君	地域政策課主幹	貴島 俊一 君
情報政策課主幹	三善 智弘 君	溝辺総合支所地域振興課主幹	宗像 茂樹 君
地域政策課地域政策G長	横山 雅春 君	情報政策課情報化推進G長	二宮 紀仁 君
情報政策課統計G長	米元 利貴 君	霧島地域振興課地域振興・教育G長	栗野 正人 君
企画政策課企画政策Gアドバイザー	石塚 照久 君	企画政策課企画政策Gアドバイザー	川床 智文 君
地域政策課地域政策Gアドバイザー	鬼塚 友弘 君	情報政策課電算Gアドバイザー	越口 潤一郎 君
情報政策課電算Gアドバイザー	佐藤 之俊 君	溝辺地域振興・教育Gアドバイザー	秋窪 貴洋 君

企画政策課企画政策G主任主事	藤山 健 君	企画政策課行革推進G主任主事	川崎 平祐 君
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局次長	古江 洋一 君
農業委員会事務局振興農地Gアドバイザー	中村 真貴子 君	農業委員会事務局振興農地Gアドバイザー	有村 真一 君
会計課長	貴島 信幸 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君
会計課主幹	永山 美鶴 君	会計課会計第1Gアドバイザー	蔵原 寛久 君
会計課会計第2Gアドバイザー	田中 文子 君		
監査委員事務局長	堂平 幸司 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査Gアドバイザー	甲斐 平 君		
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選管事務局選挙G長	種子田 竜二 君
議会事務局長	西田 正志 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課主幹	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君 書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

議案第26号 令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月28日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

### △ 議案第22 令和4年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久保史睦君）

それでは、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、総務部の審査を行います。まず、総務課と秘書広報課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括を御説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております令和4年度一般会計・特別会計予算説明資料【総務部】をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職のPersonnel費をはじめ、人事管理費で、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で、各種職員研修に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業に要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で、秘書事務に要する経費などを、広報広聴費で、ラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連事務に要する経費を、財産管理費で、財政調整基金、減債基金等への積立金を、公債費で、市債などの償還に要する経費のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、他の課等に属さない公有

財産の適正な維持管理等に要する経費や本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の維持管理等に要する経費などを計上しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査事務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に要する経費を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍関連の経費を、賦課徴収費で、市民税・軽自動車税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上しております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

総務課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。総務部の予算説明資料1ページ、予算に関する説明書は101～104ページになります。まず、(目)1一般管理費のうち総務課分は、17億8,563万円です。特定財源としまして、国庫支出金として自衛官募集費で11万9,000円、市民課の歳入になりますが、個人番号カード交付事務費110万円、その他財源として土地開発公社給与費で1,558万6,000円、人事交流等負担金で3,184万4,000円の計4,743万円を計上しています。主な事業は、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業30万円などを計上しています。次に、(目)2人事管理費で8億9,759万5,000円を計上しています。特定財源としまして、その他財源で大腸がん検診の共済組合助成金、職員退職手当準備基金利子及び会計年度任用職員の雇用保険料の計373万1,000円を計上しています。主な事業は、県などからの業務支援派遣職員の給与負担や委託料などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業4,312万5,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務1億7,579万9,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として442万9,000円。予算説明資料の2ページをお開きください。意欲的な業務への取組や能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業137万8,000円などを計上しています。(目)3職員研修費で1,348万2,000円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務444万2,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業40万7,000円、全国市長会や海津市などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務783万円などを計上しています。次に、予算説明資料は3ページになります。(目)4文書法制費で4,652万4,000円を計上しており、特定財源として、その他財源に総務課分の資料印刷代などの雑入分、98万1,000円を計上しています。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行う市政顧問弁護士事務92万4,000円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務1,041万円、後納郵便料などに係る文書収発事務1,394万8,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業126万8,000円などを計上しています。次に、予算説明資料は4ページ、予算に関する説明書は105～108ページになります。(目)8財産管理費のうち総務課分は3億2,485万2,000円です。特定財源として、その他財源に駐車場使用料など1,887万3,000円を計上しています。主な事業は、本庁舎の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で1億9,115万4,000円、総合支所維持管理事業で6,630万5,000円などを計上しています。最後に、人件費関係について説明いたします。令和3年の人事院の月例給は改定なし、ボーナスを0.15月引下げの給与勧告を受け、国は国家公務員の給与について令和3年度の改正は行わず、令和4年度から改正するとともに、令和3年12月のボーナス引下げ相当額を令和4年6月のボーナスで調整(減額)することとしており、現在、通常国会にて関係法案の審議中です。そのため、本市においても、国家公務員に準拠し、霧島市職員の給与に関する条例等の一部改正についての条例改正を、国会での法律改正の状況を注視しながら、本定例会に

追加提案する予定としておりますが、令和4年度予算においては、そのボーナス引下げと調整分を減額した上で、予算計上しております。以上で、説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（冨永博幸君）

秘書広報課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。まず、予算に関する説明書の101ページから102ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分の8ページをお開きください。市政推進・秘書グループに関する経費は、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の中に含まれており、総額986万9,000円を計上いたしております。予算の内訳として、事務事業ごとでは、市政功労者表彰事務としまして市民表彰に要する経費として、額縁・記念品代などで40万2,000円を計上しております。次に、交際費執行事務としまして、交際費100万円を計上しております。次に、公用車管理業務としまして、市長車などの燃料費、修繕料、保険料など57万7,000円を計上しております。次に、秘書事務としまして、旅費・印刷製本費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで518万7,000円を計上しております。次に、9ページになります。総務一般管理関係各種協議会等参画事業としまして、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金270万3,000円を計上しております。次に広報グループ関係について御説明いたします。予算に関する説明書の103ページから106ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分は、9ページです。広報グループに関する経費は、同款同項の(目)広報広聴費として総額3,886万1,000円を計上しております。予算の内訳としましては、ラジオ広報事業では、FMきりしまへの放送委託分として、305万円を計上しております。次に、ホームページ管理運営事業として、ホームページの管理運営にかかる委託経費、347万4,000円を計上しております。次に、広報きりしま発行业業といたしまして、上旬号(カラー版)を年12回、二色刷りの下旬号(おしらせ版)を年10回発行する経費として3,107万2,000円を計上しております。次に、10ページになります。市勢要覧発行业業として、36万2,000円を計上しております。なお、予算に関する説明書103ページの広報広聴費の特定財源のその他792万3,000円は、広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当しております。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先日の補正予算の審査と同様に、各費目正規職員の人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところで御発言願います。会計年度任用職員についてある場合は、それぞれの費目をお願いいたします。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

総務課の担当の方にお伺いいたします。説明資料の3ページ、顧問弁護士の活用の件でお伺いたいたすんですけども、前回の議運を傍聴に行かせてもらったときに、1個の案件が出たときに、それは顧問弁護士に話を聞いたのって言われたときに、聞いていませんでしたっていう回答だったんですけども、実際の活用方法、顧問弁護士の人がどういう形で、そういったのに関わってくるのか詳しく教えていただけたらなと思うところです。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

本市では委託契約をしている顧問弁護士と、もう一方、庁内に常駐している任期付職員の弁護士とお二人いらっしゃいます。今御質問の顧問弁護士につきましては、通常自治体内にいる弁護士に、日頃相談をしたりするんですけども、長年続いている相談事項であったりとか、今後訴訟に発展しそうなものとか、そういったものについては、そういった顧問弁護士に連絡をとって、電話相談だったり直接行って御相談申し上げたりということで、任期付職員と顧問弁護士と役割分担をしながら、各課では相談をしているという状況です。

○委員（植山太介君）

在中されている弁護士さんもいらっしゃるって、例えば、市民の方が相続で困っているんだけどとか、土地の問題で困っているんだけどって、来庁されたときには、その場ですぐ対応というか、説明をしたり、サポートができる体制が整えているという認識でよろしいのでしょうか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

庁内に常駐している弁護士につきましては、各課が業務に関する部分で御相談します。市民の方々からの相談というのは、別な事業で、無料法律相談っていうのがございますので、そちらのほうを御利用いただくということになっております。

○委員（竹下智行君）

説明資料の1ページのメンタルヘルス・ハラスメント対策事業についてお尋ねします。私たちも民間のときには毎年1回、メンタルヘルス・ハラスメントのほうのチェックを受けたんですけども、職員が受けたときに、その所属の管理職のほうは、その結果がわからないように一応なっていたんです。パワハラの原因がその直属の上司ってということもあり得るので、そこがわからないようになったんですけども、市役所のこのメンタルヘルスとかこのハラスメント対策の仕組みというのを教えていただければと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

パワハラやセクハラなどの相談がありましたら、総務課が窓口にはなっているのですが、先ほど言われましたように、上司のことを直接、総務課に知られたくないという方もいらっしゃいます。そういった方たちに対しては、メンタルヘルス関係の委託をしている業者がおりますので、そちらに相談をして、必要があれば、総務課につないでいただくような形をとっております。

○委員（竹下智行君）

このチェックで、意外とストレスが高くなさそうな人が、数値的に上がってくるという場合があるかと思うんですけども、これで休まれる方とか、病院で通院が始まる方とかっていう方いらっしゃるんですか。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

現在業務にかかわらず、メンタルの不調を訴える方が、増えております。その方たちに対しては、やはり委託をしている業者に入っていたり、直接総務課に相談に来ていただいたりしているところ です。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料1ページ。会計年度任用職員の任用に関する経費ということで書いてあるんですが、例えば社会保険料、雇用保険料、育児休業とか病気休暇等ってということで書いてあるんですが、これは大体どのぐらいの人数を目安にされているのか、全くその人数を根拠なくして予算を立てていらっしゃる訳ではないと思うんですけど、どのぐらいの人数を想定されていますか。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

職員の育児休業や病気休暇については、突然、対象が出てくる場合がございますので、いつでも使えるよにということで、育児休業の代替については10人、病気休暇等の代替を11人で計上しております。

○委員（宮内 博君）

先日、総括のところでも少しお伺いをしたんですけど。令和4年度の人件費は、前年度と比較をして3億4,750万2,000円の減額ということで示されております。そこで正規職員を令和4年度、何人ということで考えて、今回の予算を組んでいるのか。そして、再任用職員の数はどういうふうになるのか。さらに、会計年度任用職員の数が、全体としてどういうふうになるのかそこをお示しをくださいませんか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

予算に関する説明書263ページ、261ページから給与費明細ということで、人件費等についての、詳細な資料ということで掲載しているところでございます。その中で、今言いました263ページ一番上を見ていただきますと、一般職という形で、正規職員と会計年度任用職員、それを合わせた人数が、本年度が1,028人、昨年度が1,048人で20名の減となっております。括弧書きにつきましては、中段のところに備考と書いてありますけれども、短時間勤務職員分を掲載しているところでございます。具体的にその内訳としましては中段以降の、(1)の内訳としまして、アの会計年度任用職員以外の職員、正規職員になります。こちらのほうにつきましては本年度が1,024人、昨年度が1,043人で19名の減。括弧書きの短時間勤務職員、再任用職員の短時間勤務になりますけれども、そちらが本年度が62人、昨年度が51人、こちらについては11人増となっております。次のページを開いていただきまして265ページになります。イが会計年度任用職員になります。こちらにつきましては、本年度が4人、昨年度が5人、比較としてマイナス1、こちらについては、フルタイムの会計年度任用職員になります。それ以外の括弧書きで、短時間勤務職員としまして、本年度が1,293人、昨年度が1,881人で588人の減というような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

全体として減という形になっているわけですね。それで、再任用職員が増えて来るということで、当然、再任用職員の場合は、給与が正規職員と比べて、当然低くなるということにもなってくるんですけど、そこでお尋ねしたいのは今、263ページのところから御報告があったんですけど、271ページ、269ページ。ここを見ますと269ページのところでは、令和4年2月1日現在の再任用職員が、一般職で45人と、技能職で9人、54人ということになっていますよね。それで令和3年度では、再任用、一般職で35人の再任用で3人ということでもあります。ですから、確実に再任用の方が増えているということになります。これは当然、年金制度の改悪による、雇用を維持していかなきゃいけない。そういう、国の政策との関係も当然あるわけですけど、実際に新しい世代に、どういうふうに役所の仕事を、継続的に引き継いでいくのかという点で、こういう状況の中で、新しい取組等があれば、お示しいただきたいというふうに思います。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

確かに今おっしゃるように再任用職員としては増えている状況でございます。当然再任用職員として今までの職員として培ってきた技術、能力等を再度いかしていただきたいということで、再任用職員も、当然それぞれの部署で、今までは管理職として活躍していただいた方々も、一般の事務等も経験していただきながら、そういう今まで培った能力を活用していくような形をとっております。当然、そういうことをするに当たりましては、例えば新規採用職員に、今までのそのような情報とまた伝えていくことで、新しい職員の能力開発も促していけるのかなと思っているところです。なおかつ、再任用職員が増えるということで、新規採用職員を今度は採用しないということになりますと、当然、後々における職員の年代別の部分で若い職員が少なくなってしまうということもありますので、そういうことをなくすように、やはり、新規採用に当たっては、計画的に採用していくべきだということ等もありまして、確かに退職者数に比べれば、新規採用職員がそれよりは少ない人数でありますけれども、計画的な採用等も行っており、持続ができるような、業務が引き続き行えるような対応をとることとされているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど報告がありましたように、一般職の総括では、20人減少するということになるろうとしているわけですね。それで、それを再任用職員、それから会計年度任用職員で補っていくという形にしているんですけど、今年度の会計年度任用職員は何人ぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほど予算に関する説明書で説明しましたとおり、265ページの会計年度任用職員としましては、フルタイムが4名と、短時間勤務が1,293名になっております。ただ、こちらにつきましては、令和4年度に参議院議員選挙がある関係がありまして、そちらの人数で――。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時32分」

---

「再開 午前 9時32分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

すいません。今言いました会計年度任用職員としましては、括弧書きのところで、短時間勤務職員分として1,293名を見ておりますけれども、その中には、令和4年度につきましては参議院選挙が1回予定されておりまして、その事務従事者として、585名をみております。その分を1,293名から引きますと、708名程度を見込んでいただいております。

○委員（宮内 博君）

令和3年が792人ということで報告を受けてますから、1,200人になるはずがないというふうに思ってますけど、一応、臨時的に採用するということのようでありまして。それで、実際、本年度の新規の職員の募集はどれぐらいかけようというふうにしてるんですか。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時35分」

---

「再開 午前 9時35分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

まだ今のところは、採用計画、当然募集もまだ行っておりませんが、大体の採用計画の中では、20名程度、20名弱程度になるのではないかと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

そういう中で、予算にはメンタルヘルス・ハラスメント対策事業ということで、予算が計上されておりますけれど、令和3年度の当初予算からしますと、100万円多く予算を計上するという形になっているようです。当然、職員の健康管理、長時間労働等が続かないような対策を相まってとりながら、しっかり仕事が継続できる体制というのをとっていくということは必要なんですけども、令和2年度の実績を見ても、会計年度任用職員を含む1,336人の対象者の中で、135人が長時間労働だったということで、面接者数として挙げられて、報告がされている経過があるんですが、これらについては、新年度、どういう取組をなさっていく計画なんですか。いわゆる、そういう、この長時間労働として、135人が長時間労働の対象者だということになって報告をされているんですけど、いかにこういう職員の長時間労働を減らしていくのか。メンタルヘルスの関係で取組を進めていくのかということも必要だろうと思うんですけど、その辺をどのような検討がなされているかお聴きしておきます。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

メンタルヘルスの関係で、長時間労働者の数は、本年は1月末では、3年度は令和2年度より、

1月末の状態では減ってはいるんですけれども、毎月、長時間労働者に対する面接指導を行っております。そこは変わってはいないんですけれども、必要がある方には、医師の面談を勧めたり、また、そこまでに至らなくても、カウンセリングを受ける必要があるのではと判断した場合は、こちらのほうからお声かけをしているところです。また本人の同意を得て、委託業者のほうにも連絡をして、気楽にカウンセリングや相談が受けられる状態をいつでもできるようにということで、4年度は増額をしているところです。

○委員（山口仁美君）

総務課のほうにお伺いします。令和3年度に比べて、令和4年度における各部への職員配置数、開始当初の段階でよろしいんですけれども、例年と違う、今年度と違うところとか、特筆すべきところがあれば教えてください。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

大きく違うところは、今までも話をしておりますけれども、組織編成の関係で、デジタルの関係のデジタル推進課、DX推進課を新設しますので、そこに職員を配置することになります。あと、実際、もう少し細かい話になりますと、実際の組織改正、組織の編成等につきましては、企画政策課のほうで行っておりますので、そちらのほうで御確認いただければと思っております。

○委員（山口仁美君）

特に、ここで聴くべきなのかというのが人件費関係ですかね、に関してはここで聴くようにというがあるので、大きく金額が動いているところがあるので、そこはどういうふうになっているのかなというのをちょっと確認したかったところでした。各部への職員配置、細かい数字については企画のほうで聴けば良いということですかね。何人ぐらいずつ、どう組織編成されるのかというところは。向こうで総務部のほうで聴いてくださいというふうに戻されることはないですよね。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

確かに、委員がおっしゃるとおり、人件費ということでありましたら、当然その組織の可変によって人数の増減があるところに、人件費をどのように見るかというのは、総務課で行っているところでございます。実際の霧島市の体制とか、業務の割り振りとしまして、組織的なもの、組織をどういう組織をつくるか、そこに何人の職員を位置付けるかというのは、企画政策課の行革推進グループのほうで行っております、それに基づいて、では、どういう職員を、実際の職員を、誰をそこに配置をするかという、人事異動に関するものについては、総務課の人事研修グループで行っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

繰り返して申し訳ないんですけれども、この金額を見ていくときに、各課にどれだけの人数が配置されていて、どれだけの予算が投下される予定なのかというのを見ながら、全体の事業の中でその予算が足りるのか足りないのかといったところをちょっとつかみたいなと思っているところなんです。もう一つお伺いしたいのは、この予算は、当初の段階で設定をされているんですけれども、年度内に、例えばいろんなイベント等で大きく動くことも加味されているような部がありますか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

実際のところ申し上げますと、予算編成の時期というのが、当然もう、8月ぐらい、8月に予算編成の方針というものをを出しまして、それから各課のほうでは、予算の見積りと作成等を行っていきまして、それを財政課のほうに提出し、財政課のほうでは、それを査定していきながら予算を作り上げてくることになってきます。最終的な人件費等の分につきましては、1月に入ったぐらいで調整があった分については、例えば12月の人事異動がありましたら、それを反映した形で予算を作成していくんですけれども、ただ、そのあとにまた変わった分については、もう実際のところ、予算の調整というのはなかなか厳しい状況になってきますので、もう翌年度の令和4年度になってから、



また補正等において調整していくという形になります。今、委員がおっしゃったとおり、先ほど私が言いました、例えばDX推進課につきましては、もう前もってある程度めどがわかっておりましたので、そういう対応はできる部分もありますけれども、ただ、どうしても、今、委員がおっしゃるように、緊急的なものとか、例えばですけど、本年度のコロナワクチンの接種の関係とかということになりますと、なかなか年度内での対応ということになっていきますと、そのときそのときに応じてまた対応を補正等によって行っていくというようなことになると思っております。

○委員（前田幸一君）

総務課のほうにお聞きしたいんですが、2ページの人事管理費の中の人事評価運用事業、これは以前からされている人事評価制度のことだろうと思うんですが、以前から思っていたんですけど、本当にこれが適正な人事配置につながっているのか疑問に思うところなんですが、総務課のほうのお考えをお聞かせください。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

人事評価につきましては、霧島市の場合は、ただ評価ということよりも、その評価を通じながら、例えば期末面談とか、期首面談などを通じ、あるいはその間の業務の進め方を見るに当たって、ただの評価というよりは人材育成に結びつけるというような形をとっております。職員の人材育成に寄与するためのツールとしても活用しているところでございます。当然、人事評価をするに当たってその職員がどういう業務にふさわしいか、適しているかということ等もありましたら、それを基に人事異動についても、結びつくことにはなるのかなと思っております。

○委員（前田幸一君）

非常に人を評価するというのは難しいのかなというのも私も常々思っていたんですが、1,000人を超える職員をやはり適材適所に、またその人に合った業務。全然知らない業務のどこへ行くわけですが、そこで半年なり1年すれば見極めができるんだらうと。それを基に、そういう評価も加えながらされているのかなと思うんですが、私が常々思うのはやはり、本庁の中は、よく理解できないんですが、各総合支所を回ると、非常に厳しい方もいらっしゃるのかなというふうにお伺いするものですから、人口が少なくても、その支所は本庁並みの機能を果たせないとおかしいわけですので、今後これをもっと充実して、総務課の方々も、やはり支所の声等も聞いていただければなどということをお願いしたいと思います。

○委員（徳田修和君）

秘書広報課のほうにお伺いいたします。予算に関する説明書103ページの広報広聴費の特定財源、こちらのほうの内訳をお示しいただけますか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

口述書のほうにも書いてございますけれども、ホームページのバナー広告掲載料、あと広報紙の広告掲載料、県政かわら版の配布手数料、広報紙発送郵送料、それぞれ計上しています。バナー広告が198万円。広告掲載料が484万円。県政かわら版の手数料が103万1,000円。広報誌発行郵送料が、7万2,000円です。

○委員（徳田修和君）

広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、こちらが今金額を示されましたけども近年、巣籠もり需要の兼ね合いも、あわせまして広報紙の役割であったりとか、ホームページの役割ってというのは大きくなってきているのかなというふうに考えているんですけども、こちら辺の収入に関しては、今年度と比べまして令和4年度は、どのようなことを検討されて計上されたの。その辺の検討があったのかをお示しください。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

まず、ホームページのバナー広告掲載料については、10枠、毎年、っております。それを12

か月分、月に1万5,000円の10枠の12か月分で、198万円の積算になりますが、同様に令和3年度のバナー広告収入も、10枠得ることができましたので、同様に計上しております。次に、広報誌の広告収入でございますが、上旬号のほうは、広報誌裏面のところに広告を掲載しております。こちらのほうが、20万円の12か月、消費税を入れて264万円、こちらのほうになりますけれども、これは見込まれますので、こちらのほうも令和3年度実績で同様です。次に、お知らせ版、これが1枠5万円。で4枠、10か月分ということで、消費税入れて220万円。実際、令和3年度については、それ以上の広告収入を得ることができましたけれども、令和3年度は、コロナの影響等もあり得るのではないかとということで、予算上は令和3年度と同様の計上ということで抑えているといましようか、見込みを少なくしているというのが現状でございます。

○委員（徳田修和君）

令和3年度等も考えながら、そこで生活様式の変更等もあって、今後こういうところは変わらず、需要が上がっていくのかなと思っているんですけども、バナー広告等は枠を増やすとかそのような、収入を増やしていくっていうような考え方、議論はなかったのか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

ホームページのバナー広告は、ホームページのトップページを見ていただくと分かるんですけども、トップページの下のほうに掲載をしております。そちらのほうの枠というのがもう10枠で固定といましようか。トップページのほうのレイアウトを変えることによって、それを枠数を増やすことは可能ですけれども、そこが、実際は、10枠で、現状の令和3年度も10枠でしたので、そこはもうレイアウト等も変えるということになれば、お金の等も発生をするという部分で、ホームページについて検討は一切しておりません。広報誌の上旬後については、裏面広告ですので、そこはもうレイアウトを変えることは考えてないんですが、お知らせ版については4枠ということは、現状は、コロナの関係で、お知らせ記事が、令和3年度、実際少なかったです。少なかったということは、広告を入れるスペースを多く得ることができますので、広告は多く掲載できますが、また、コロナが回復して、お知らせ等を載せる記事が多くなってくると、逆に広告を増やして、本当に知らしめないといけないことが掲載できないというのが、実際の広報紙の役割としてどうなのかという部分もございまして、現状で、広告よりも、記事のほうを優先したいという意向で、今考えているところです。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時54分」

「再 開 午前 9時54分」

それでは再開します。

○委員（山口仁美君）

先ほどの前田委員の質問と同じく人事評価のところ少し詳しく知りたいんですけども、委託で出しているらしいです。こういった人事評価をする場合ってというのが、やはり行政には行政目標というのがありますが、総合計画とか、そういうものに対して、しっかりと遂行していけるような人を育てて評価していくというのが育成であったり、評価だと思んですけども、企画部とどのように連携されているのか、委託をするときにどういったところに着目しながら、評価をしていただくようにしていく予定なのか。129万8,000円の中でそれができるのかっていうのを少し疑問に感じているんですが、お知らせください。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

人事評価運営事業の委託の内容は人事評価制度をきちんと進めていく上で、また、その当年度の

人事評価を振り返って、次年度につなげていくために、職員に対しての研修の委託料になります。まず、期首の段階でどうやって取り組んでいくのかということ。また評価の仕方について研修を行います。期末では、どういう評価をして、どういうことが問題だったのかなど振り返るための研修を行っております。期首の面談では、新任の課長と、グループ長級全員に研修を行っております。振り返り研修も同様としているところです。

○総務部長（橋口洋平君）

グループ長のほうから説明ありましたが、若干補足いたします。先ほどの委員お伺いの企画との連携ですけれども、まず、目標を設定するとき、課の政策目標というのを立てるときには、総合計画の中の施策の一つとして、自分の課が受け持つ施策をどうしたいかと、どのぐらいその数値を上げていくかっていうのを、業績目標の数値といたしております。そうしながら連動しているところなんですけれども、あとここを出している、委託料はその評価の目ぞろいをしなきゃいけないってところです。それはなぜかといいますと、地方公務員法が改正されて、昇給や賞与に関しては、基本的に人事評価の結果を基に下さいよというふうに決まっております。それぞれ評価する人間が、ある人は5で評価してある人は3で評価するっていうのは、あつてはいけませんので、それも給与のほうに反映いたしますので、そういうのがないように目ぞろいをするための研修っていうのも、この委託料の中には入っているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

○委員（山口仁美君）

この件についてはこれで最後なんですけれども。ということは、この人事評価運用事業の部分は、研修についてのみこの委託事業で取り上げられているので、その人事評価制度そのものを、そういう人事評価システムみたいな感じで外部に委託しているわけではないという理解でよろしいですね。

○総務課主幹（鎌田富美代君）

システム自体は、人事評価のシステム自体はございますが、これはもう内部で、例えば評価の結果であったり管理するためのシステムとなっております。ただ、そのシステムの内容ですね、評価のやり方であったりとか、そういった部分については、委託業者に確認をしながら見直しを図っているところです。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の104ページ、主な事業の中に人事管理関係各種協議会等参画事業というのがあるんですけども、この事業をちょっと、どのような事業なのかを教えてください。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

こちらにつきましては、職員が退職する際の退職手当、退職金を、総合事務組合のほうに委託しております。そちらのほうで、ほかの自治体とあわせて共同的な組合を作っております。そちらのほうから支払う退職手当の負担金になります。ただ、当年度における退職金をそのまま支払うのではなくて、積立てとかそちらのほうで管理をしながら、負担金として支払った分の中から、その当該年度の分の退職者に対して実際の退職金を支払うような形をとっております。

○委員（宮田竜二君）

退職する職員の方のための積立てなのかわかりませんが、結構6億5,600万円強ということで、結構たくさんですけども、これが令和4年度に退職される職員の方に支払われると思ってよろしいですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほど言いましたとおり、退職手当負担金という形で、総合事務組合のほうに支払う負担金が予算上の金額になります。実際に行うのは、例えば、令和4年4月時点における職員数に負担金の率

を掛けまして、その負担金を決めておりまして、実際、先ほど少し説明しましたけど、実際に令和4年度に退職する職員の退職金の金額そのものではないこととなります。どちらかとしては、その負担金に基づいて、総合事務組合に負担した中から、その退職金に充てていくというような形をとっております。当然それで、その年度だけで見た場合については、増減、違いが生じるような状況にはなっております。

○委員（宮田竜二君）

令和3年度と比較すると、1,200万円ぐらいマイナスですね。前年度と比べると。これはどういう理由なのか教えてください。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

先ほど言いましたとおり、4月時点における職員の給与をもとにした上での退職負担金を決めておりますので、職員数が減っておりますので、その分、負担金も減ったという形になっております。

○委員長（久保史睦君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

一番最初の私の口述の中で、昨年度の人事院勧告のボーナスの引下げ分について説明したところでありましたけれども、それについて少し補足説明をさせていただければと思っております。この分につきましては、最初の口述書の3ページになりますけれども、口述書の3ページの一番下のところで、ボーナス引下げ分が0.15月分と、調整分というのが令和3年12月の引下げ相当額を予算上減額した形で計上しているところでございます。ただ、会計年度任用職員についてでございますけれども、こちらにつきましては、会計年度任用職員については、霧島市職員の一般職の期末手当を準用することとしております。国からの当初の通知では、会計年度任用職員については、常勤職員との均衡を図り、適切に対応いただきたいということでありましたので、令和3年12月引下げ相当額も、令和4年6月のボーナスで調整することとして積算し、予算計上しているところでございます。しかしながら、国の法律改正の内容を確認しましたところ、非常勤職員については調整しないこととしていることや、県内他市においても調整しない予定が多いことから、本市においても、会計年度職員については、調整しない予定としているところでございます。こちらにつきましては、通常分につきましては引下げを行いますけれども、あくまでも令和3年12月引下げ相当分については調整しないということでもあります。そのために、令和4年度の予算執行時において、会計年度任用職員の給与に不足が生じる場合には、適切な時期に補正予算を計上するなどの対応を行う予定としているところでございます。

○委員（宮内 博君）

秘書広報課のほうにお尋ねをいたしますが、9ページのホームページ管理運営事業の関係でお尋ねをいたしますが、前年度と比較して1.6倍ぐらい金額的には大きくなっているんですけど、ここではマルチブラウザ対応可能にするというようなことが記されているんですけど、このマルチブラウザとは何か。そしてこれだけの費用が掛かるということについて、少し説明をしていただけませんか。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

今、委員の御質問の、確かに、通常分のホームページの委託料が220万4,000円。今回の更新分で127万円を計上しております。マルチブラウザ対応とは、クロム、エッジと言われるインターネットエクスプローラー、こちらのほうのサポートが6月に終了する関係で、ほかの代替手段で更新の作業を行うというもので、対応させていただきたいということで、今回、更新をさせていただく予算を計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや、その範囲は分かるんですよ。それだけの多額の金額がですね、1.6倍ですから、掛かるということになった理由ですね。もちろん更新をすると、ここにあるように 익스プローラーのサポートが終了するから新しく更新をするということなんですけれど、そういうその、1.6倍も費用が掛かるということになった理由ですよ。そしてその効果、そのことを聴いているんです。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

多額の費用ということで御質問なんですけれども、このインターネット 익스プローラーというのが使えなくなるわけですね。今、それぞれホームページの更新作業をするときに、インターネット 익스プローラを使ってしているのを、それが使えなくなるので、別な代替手段として、今申し上げた、クロムとかエッジという別な方法で更新をするというのをホームページの委託業者に作業をしてもらうというのが、今回の予算の計上になります。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時 9分」

---

「再開 午前10時10分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

今の方法で更新作業が出来なくなるものですから、別な方法での更新手段を講じようということで今回更新をするものです。

○委員長（久保史睦君）

はい、よろしいでしょうか。それではほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

はい、それではないようですので、総務課と秘書広報課の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時10分」

---

「再開 午前10時15分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、安心安全課、財政課、財産管理課、工事契約検査課、税務課、収納課を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算に関する説明書115ページから118ページ、一般会計予算説明資料5ページをお開きください。（款）2総務費（項）1総務管理費（目）16交通防犯対策費に7,869万円を計上しています。主な事業としまして、交通安全施設整備事業では、交通事故防止等のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備や既存施設の修繕に要する事業費として、3,200万3,000円を計上しています。次に、交通安全専門指導員事業では、交通事故防止や交通の円滑化のため、各教育機関や各種団体において交通安全専門指導員が実施する交通安全教室に要する事業費として、881万4,000円を計上しています。次に、防犯組合連合会運営事業では、暗がりもなく安心して暮らせる安全なまちづくりのために、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置に要する経費やLED化に要する経費を市防犯組合連合会へ補助する事業費及びイベント実施の委託に係る事業費として、2,068万5,000円を計上しています。特定財源は、予算に関する説明書83ページから84ページの、（目）2特定基金繰入金（節）

6ふるさとときばいやんせ基金繰入金11億円のうち1,830万円、及び(節)8再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金の170万円、合計で2,000万円を計上しています。続きまして、予算に関する説明書213ページから216ページ、予算説明資料6ページをお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費に、6,653万6,000円を計上しています。主な事業としまして、防災行政無線運営事業では、防災情報等を迅速に、かつ、正確に市民に伝達するため、その手段の一つである同報系防災行政無線の維持管理や各地区自治公民館等が整備しているコミュニティ無線との接続に係る維持管理の事業費として、4,648万7,000円を計上しています。次に、災害発生対応事務では、発災時における応急対応資機材の整備や令和3年度から導入した新たな防災情報等の伝達手段である、きりしま防災・行政ナビの保守管理等に係る事業費として、438万4,000円を計上しています。次に、予算に関する説明書215ページから216ページ、予算説明資料6ページから7ページをお開きください。(目)5災害対策費に、641万1,000円を計上しています。火山活動対策事業では、火山災害からの早期復旧を図るため、霧島山及び桜島の火山活動への予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る事業費として、441万1,000円を計上しています。災害時重機借上事業では、土砂災害等により宅地等が被災したときに、日常生活の早期復旧と二次災害防止のために、重機の借上料や土のうなどの原材料購入を支援し、被災者の負担軽減を図る事業費として、200万円を計上しています。以上で、説明を終わります。

#### ○財政課長(石神幸裕君)

歳入については、令和4年度一般会計予算に関する説明書の41,42ページをお開きください。(款)11地方特例交付金,(項)1地方特例交付金,(目)1地方特例交付金,(節)1地方特例交付金6,000万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。次に、43,44ページをお開きください。(款)12地方交付税,(項)1地方交付税,(目)1地方交付税,(節)1地方交付税は概要説明と重複しますので省略します。次に、83,84ページをお開きください。(款)20繰入金,(項)2基金繰入金,(目)1財政調整基金繰入金,(節)1財政調整基金繰入金13億円は、財源不足を補てんするために繰り入れるものです。また、(目)2特定基金繰入金,(節)1減債基金繰入金3億円は、公債費の財源とするために、(節)2特定建設事業基金繰入金4億円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。(節)7まちづくり基金繰入金1億2,000万円は、地域政策課、情報政策課、市民活動推進課、環境衛生課、スポーツ・文化振興課、観光PR課及び土木課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に、85,86ページをお開きください。(款)21繰越金,(項)1繰越金,(目)1繰越金,(節)1繰越金2億円は、令和3年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。次に、95,96ページをお開きください。(款)22諸収入,(項)5雑入,(目)2雑入,(節)9雑入の4億5,137万6,000円のうち、財政課の所管に係るものは1,400万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。歳入の最後として、97,98ページをお開きください。(款)23市債,(項)1市債,(目)9臨時財政対策債,(節)1臨時財政対策債13億円は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するもので、地方財政計画等に基づき見込み計上しています。次に、歳出については、令和4年度一般会計・特別会計予算説明資料は11ページを、令和4年度予算に関する説明書は105ページをお開きください。(目)財政管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、324万2,000円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務書類作成支援業務委託193万4,000円、令和5年度一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書に係る印刷製本費79万6,000円になります。(目)財産管理費は、4億164万円のうち、財政課の所管に係るものとして、1,975万3,000円を計上しています。歳出の内訳は、特定建設事業基金の積立金として761万円、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金の積立金として1,214万3,000円になります。次に、令和4年度予算に関する説明書は255ページをお開きください。(目)元金は、借り

入れた市債の償還元金64億4,543万2,000円を計上しています。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料及び減債基金を充当しています。(目) 利子は、借り入れた市債の償還に係る利子等 2億457万5,000円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた市債の償還に係る利子 2億127万5,000円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子330万円になります。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。最後に、令和4年度予算に関する説明書は259ページをお開きください。(目) 予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に当てるためのもので、前年度同額、3,000万円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○財産管理課長 (田上哲夫君)

財産管理課の令和4年度当初予算について説明します。予算説明資料の12ページをお開きください。(費目) 財産管理費の財産管理総務管理事務事業は、他の課等に属さない公有財産の、突発的な災害に対する修繕や除草作業等を行い、事故の未然防止対策など適切に維持管理をすることを目的とする事業で、修繕料268万円、委託料1,272万6,000円、工事請負費310万円などで事業費1,986万8,000円を計上しました。土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため254万4,000円を計上しました。財産管理課所管公用車管理事務は、財産管理課及び隼人地域振興課、各総合支所地域振興課で所管している公用車について車検及び定期点検、その他必要な修理を実施し、安全に使用できるように適切な維持管理を行うことを目的として燃料費278万3,000円、修繕料224万1,000円、使用料及び賃借料153万7,000円、備品購入費590万円など1,342万1,000円を計上しました。次に13ページ、建物等・自動車保険事務は、財産管理課及び隼人地域振興課、各総合支所地域振興課で所管している建物及び公用車、市が所管している道路の保険事務を行うための経費として353万7,000円を計上しました。公有財産取得処分事務は、公有財産の取得及び処分の際に必要とされる不動産鑑定評価等を行うための経費として1,404万5,000円を計上しました。公有財産登記事務は、未登記物件の解消に取り組むための経費として委託料200万円など230万9,000円を計上しました。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、霧島市公共施設管理計画に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費131万1,000円を計上しました。次に、14ページ、(費目) 水道事業費の簡易水道事業費負担金事業は、簡易水道事業に対して、一般会計が負担すべき額を適切に繰り出すために、5,950万2,000円を計上しました。児童手当負担金事業は、上下水道部企業職員への児童手当への負担金を適切に繰り出すために283万2,000円を計上しました。最後に、(費目) 工業用水道事業費の工業用水道事業費負担金事業は、工業用水道事業に必要な事業費の一部を負担するため、300万円を計上しました。以上で、財産管理課関係予算の説明を終わります。

○工事契約検査課長 (松崎浩司君)

工事契約検査課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料の15ページをお開きください。工事契約検査課の予算については土木総務費の中に、建設部の予算と工事契約検査課の予算が合算されております。その中で工事契約検査課分は、887万9,000円であり、大きく分けて2つの業務を行っております。請負工事・業務委託検査事務の経費としまして、電子納品システムとCADシステムの保守料及び検査管理システム改修費用として委託料75万9,000円のほかに、会計年度任用職員関係経費、消耗品費、備品購入費、研修負担金などを含めまして、合計263万2,000円を計上しております。入札執行事務の経費としましては、契約管理システム改修費用として委託料24万2,000円、電子入札共同利用システム等の負担金461万7,000円のほかに、会計年度任用職員関係経費、入札等監視委員への報償費や旅費、消耗品費などを含めまして、合計624万7,000円を計上しております。以上で、工事契約検査課の説明を終わります。

○税務課長 (浮邊文弘君)

税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要をご説明いたします。一般会計予算書の5ページ、

予算に関する説明書の119ページから120ページ、予算説明資料の16ページから17ページです。まず、予算説明資料の16ページをお開きください。税務総務費 4億2,059万3,000円の主なものは、人件費になります。その他、地籍図等交付事務に係る経費になります。次に、同じく16ページの賦課徴収費 2億4,638万2,000円につきましては、税務課・収納課に係る課税事務及び収納事務に係る経費であります。税務課関係経費の主なものは、個人市民税賦課事務2,183万6,000円、対前年度比99万2,000円の減、軽自動車税賦課事務748万円、対前年度比175万6,000円の増、固定資産税賦課事務1,449万8,000円、対前年度比365万6,000円の増、17ページ、固定資産評価替事務8,688万5,000円、対前年度比7,163万2,000円の増となっております。以上で、説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

次に、収納課関係経費の主なものは、予算説明資料の18ページ、収納管理総務管理事務事業の償還金利子及び割引料5,000万円及び市税等徴収・滞納整理事務4,101万円3,000円であります。なお、市税等徴収・滞納整理事務の特定財源として、その他財源で税務手数料300万円を充当しております。以上で、税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま、説明が終わりました。ここで、しばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時36分」

「再開 午前10時51分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（仮屋国治君）

財政課にお尋ねをいたします。地方特例交付金でしたっけ。住宅控除の税額控除が2,000万円ほど予算で減っておりますけれども、この辺は申告件数が減ると見込んでいらっしゃるのか、それとも住宅の建設件数が減ると見込んでいらっしゃるのか。その辺のところはどのような見解をお持ちですか。

○財政課長（石神幸裕君）

地方特例交付金につきましては、令和3年度までは、この住宅の減税分プラス環境性能割の分が2,000万円ありまして、特例がもう終了しましたので、その分が減額になっております。

○委員（今吉直樹君）

安心安全課にお伺いします。資料は7ページです。予算説明資料ですね。災害対策費、災害時重機借上事業の件なんですけど、こちらの事業は、民家のそういう災害の支援に当たると思うんですけど、委託料の災害対応業務委託、こちらは見込みとしては何件ほどを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○安心安全課長（石神 修君）

これは、例えば浸水が想定される区域で、正に浸水が発生したときに、例えば天降川沿いとかです。そういうところで排水ポンプを、業者から借り上げる、借り上げてまた設置し排水までしていただく。そういったところの委託料ですとか、あと災害現場に入りにくいところをドローンで調査するときに、ドローンの操作していただく委託料、そのようなものになっておりますので、経費としては見込計上みたいな形での委託になります。

○委員（今吉直樹君）

はい、わかりました。それから関連して6ページの災害発生対応事務のきりしま防災・行政ナビの件でお伺いします。こちらのアプリの登録状況とか、その利用状況とか、そういったのがわかりましたら教えてください。



○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

きりしま防災・行政ナビの登録件数につきましては、本日現在で6,795件でございます。利用の状況というのは、個別の方の使用になりますので、そちらについてはちょっとカウントはできていません。

○委員（今吉直樹君）

こちらのアプリは、災害時に突然使えるようにしておかなければならない備えの一つだと思うんですけども、今後の周知の方法など、考えていらっしゃるのがあればお願いします。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

今、導入以降はきりしま市報等で広報しておりました。今後も市報も通じて広報もいたします。あと、住民説明会がある場合、例えば、社会福祉協議会が開催する会合等に顔を出して、丹念に説明していきたいと思っております。このアプリが、機能が多いものですから、1枚の誌面でお伝えすることがなかなか難しいというところがございます。ですので、防災講座等も含めて、その使い方も含めて説明をしてまいりたいと思います。

○委員（今吉直樹君）

消防団向けの情報伝達も担っていると思うんですけど、万が一の受信訓練というか、そういった消防団向けの訓練の計画とかはないんでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

今、委員がおっしゃいましたように、消防団の招集についても、昨年12月から運用しております。ただ、訓練について、あと運用については、消防団系のほうで主にしておりますので、こちらのほうでは具体的な計画は持っておりません。

○委員（下深迫孝二君）

引き続き、安心安全課のほうにお聴きをいたします。5ページですね。道路の反射鏡とこれ今、3,000万円ですか、それで組まれているんですが、これは何基分の反射鏡の金額になるのか。また、年に今まで1回ですかね、設置をされていたような気がするんですけども、そこはどうですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

まず、予算全額で何基分というような計上ではなくて、ここの予算については、道路反射鏡、ガードレール、ガードパイプ、それから、外側線、路側帯のことですね、それをする経費を全部ひっくるめておりますので、域外に単純で1か所20万円かかったからそれを割れば、基数が出てくるというものではないというのを御理解いただきたいと思います。要望的には、まちづくりの要望で挙がってきますので、令和3年の実績を見ますと100基を超える要望でしたけれども、いろいろ現地調査をしたりとか、調整をして、34基というのが今年の実績になる見込みでございます。そういう形で考えますと、30%、40%ぐらいが道路反射鏡と。後の予算の使いについては、先ほど言いましたほかの内容で執行していくというようなことです。それから、工事発注の時期でございますけれども、令和3年もこれも参考になりますので御説明しますが、まちづくり計画を一旦閉めてヒアリングを終えて、それから計画を立てて、今年は8月が3件、9月が1件、10月が3件、11月が3件で、執行残で1月に2件というような形で、一応ばらばらで各地区を分けながら発注をしていくという方向に、例年、御質問いただいておりますので、その意見を反映して、そういう形の発注の仕方というのを今年はやっておりますので、一発でパッと、全てを、いわゆる入札をするというようなことではなしに対応させていただいているところです。

○委員（竹下智行君）

はい、同じく5ページです。LED器具への交換のところなんですけれども、大体、何年度ぐらいまでに交換を終える予定なのか。今、全体の何%ぐらいがLEDに変わったのか。教えてください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

防犯灯と安全灯と分けてお話しします。安全灯というのは、市が直接、集落のないところに設置をするもので、防犯灯については、集落が各地区の防犯組合を通じて設置をするものというふうに考えてください。安全灯についてはLED化、全て100%を令和2年度末で終わっておりますので、あとは維持補修と、それから、新設、新しく新興住宅ができて、造らなければならないというので、今対応している予算でございます。それから防犯灯については、毎年2,000万円ずつをいただいて、防犯組合のほうで各地区に分配してやっているとありますが、現在の時点で76.88%です。あと、国分が3年、令和4年を含めましてですね。それから、隼人、牧園、福山があと2年ということで、3年、2,000万円も要らないんですが、あと3年あれば、全部LED化が完了するという見込みを持っているところです。

○委員（宮内 博君）

その防犯灯の関係についてでありますけれど、あと二、三年でLED化が完了するということがありますけれど、蛍光灯よりもかなり経費削減にもつながるということで、ぜひ促進をしてもらいたいと思っておりますけれど、蛍光灯から交換する場合には、市のほうで助成をするということになってますけれど、いわゆる電気料金、それについてはそれぞれ自治会が負担をするということになっているわけですね。そこで、自治会の中で、いわゆる、加入率が6割を切っている状況の中で、いろんな負担の在り方について議論があるということをして直接お伺いしているんですけど、その辺の認識と、それから、今後どういうふうにしていくのかということについて、お示しをください。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

まず、この安心安全課が持つてる予算というのは、議会からの要請もあって、数年前からこの2,000万円、当時は300万、600万、700万、1,000万、2,000万というような経緯を経てきているみたいですが、1日でも早くしないといけないということで、今は2,000万円、そこ4年ぐらい投入をしているところですけども、先が見えてきたと。あと3年ぐらいで全てが終わるといような状況まで来ています。あくまでも安心安全課が持っている予算というのは、防犯灯の蛍光灯からLEDに交換をするということで、事業として進めてまいりました。今、委員から質問がありました内容、電気代の負担とか、あるいは未加入者に対する市の手だてだとか、そういったことについては、全庁的に話をする必要がありますが、去年ぐらいから、令和3年から共生協働のほうで少し電気代あるいは防犯・交通に使える予算ということで、少し市のほうから配分するような制度を設けていたり、あるいはまた、そこについて、今後、安心安全課のほうで、全部電気代をみていきますという方向は、今、まだ考えてないところでございますので、そういった公民館との関わりの中で、今後、考えていく必要があると考えております。

○委員（宮内 博君）

鹿児島県内でも例えば鹿児島市などは、自治会が負担をする電気料金について全額助成をしているわけですね。それで、当然縦割りの行政ですので、今ありました共生協働推進課のほうで、この件については議論をするということです。いずれにしても安心安全をいかに担保するのかというのは、双方、議論をした上で、成し得ていかなきゃいけない問題だというふうに思いますので、それが現実に自治会に加入している人たちがなぜ払わなければいけないのかというそんな議論まであって、未加入者から負担金を取るというような動きが、広がっているんですよ。だからそこら辺のまず認識を持っているのかどうかというところからお尋ねをしているところです。

○安心安全課長（石神 修君）

自治会以外の方も恩恵にあずかっているのに、自治会員だけが電気代を負担するというような構図が今ありまして、自公連のほうからも、そういった支援はできないかという要望をいただいていたところです。先ほどグループ長が説明しましたように、令和3年度から、地区自治公民館等が行

う、防犯や交通安全活動に対しましては、市民環境部の所管の補助制度でございます、地区自治公民館防犯交通安全推進事業が創設されまして、予算が組まれまして、各自治公民館に配分がされているところです。この補助金につきましては、電気代はもちろんですけれども、交通防犯に関わるいろんな活動に対して使えるということで、幅広い使い方ができる補助制度になっていますので、今後、まだ出来たばかりですので、充実の可能性を秘めておりますから、今後また自公連等とも協議の上で、こういった制度の充実が図られていくものと考えております。

○委員（宮内 博君）

新しい令和3年から始まったということですが、それは、どういう補助金の内容になっておりますか。

○安心安全課長（石神 修君）

市民環境部所管でございます、私のほうには結果こういう補助制度というものしか、いただいております。先ほど申し上げましたように、防犯、交通安全で、地域で行う活動で使えるということ以上のごことは、我々も細かいところまでお聞きしておりませんので、大変申し訳ないですが、このような答弁です。

○委員（植山太介君）

収納課にお尋ねいたします。資料は18ページ。市税等徴収滞納整理事務、4,000万円を超える、結構大きなお金が使われてるんだなど見ながら思ったところでした。滞納者の数、また額は把握されていたらお示してください。また強化と書いてありますが具体的な対策、滞納整理等々、そこら辺の具体的な対応をお聞かせください。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず、令和2年度終了時の滞納者数が、一般市税のほうで2,313人、令和2年度終了の時点で、滞納繰越額が約4億9,800万円で、滞納整理の主な内容につきまして、督促とか催告とか、自主納付を促す活動を行うために、文書発送として年間で約8万件の督促状、催告書をまず送付しなければいけません。そして、督促状を出していきなり差押えという形にはなかなかいきませんので、催告書も、同人に対して何回か送付する形をとってから、今度財産調査を行います。財産調査に当たっても、預貯金照会、生命保険の紹介、勤務先への給与照会等。あと市町村に対して実態調査等、いろいろ郵送で紹介する費用を要します。財産調査については、年間大体、去年ベースで10万件ほどをやっております。そこで、財産が判明しますと、自主納付いただけない方に対しては、差押えを行いまして、仮に、預貯金を差押えた場合には、まず、預貯金を差押えた旨の債権差押通知書というのは、当該金融機関に送付します。あと滞納者本人にも、差押えた旨の通知を出します。そこで少なくとも、金融機関と、滞納者に対して、郵便で通知をする必要が出てきます。そして、今度はその差押代金が、市役所のほうに納入されると今度、配当計算書、専門的な話にはなりますけども、今度はその受け入れた旨の通知を、滞納者のほうに郵送する形になります。そして、去年ベースでありますと、大体、差押えで1,700件執行しております。あと、今は銀行の例でありますけれども、様々な財産、例えば生命保険、給与、不動産、それについても、差押えに関しての、いろいろな郵送関係の費用が生じます。あと、近年、ここ数年なんですけども、金融機関等の財産調査の一環としての預金照会のやりとりで、電子化が進む動きが出ております。最近、電子化の初動に当たっての経費の予算化が必要なところがありまして、そこも強化という面では、そこを充実している状況でございます。あと、委託料のほうなんですけども、不動産の公売を行う際に対しましては、我々も不動産の専門的な見地から評価をいただく必要があるのです、不動産鑑定を委託を行ったり、あと、先ほど文書で自主納付のお話をさせてもらいましたけども、今度我々がコールセンターと言って、納税お知らせセンターへの委託も行っております。それを、委託料も入っております。総じて申し上げますと、滞納が発生した後の自主納付を促す活動、あと財産調査、滞納処分、お知らせセンター

等、あと鑑定とか、そのもろもろの経費で、このような金額になっております。あとあわせて、先ほど文書のお話もしましたけども、財産調査の一環として臨戸訪問、あと県外で財産調査を行う必要が出てくるときもありますので、その関係の旅費も含まれて、このような形になっております。

○委員長（久保史睦君）

年度を言われるとき、今も去年っていうふうに言われたけどすいません、令和3か令和4かで、表現をしていただいたほうがわかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（植山太介君）

今の説明で把握しました。私が気になったのが、通信運搬費がすごい掛かっているんだなということを知ったら、8万件や10万件の書類を年間送るとしたらそれぐらいかかるのかなと思ったところでした。あと、銀行間等のデジタル化が進んでいるということで今後、そういったのが進んでいけば郵送で紙を送ったりするのも削減をされていくのかなと。そこで、そういう方向になるように、お金をもらうのに余計な経費を掛けていたらと思ったところだったので、通信運搬、こちら辺がデジタル化を進むことによって削減されたらなと、要望というか、そのような方向で動いていただけたらと思います。

○収納課長（萩元隆彦君）

今の預貯金調査の電子化の流れにつきまして、補足をさせていただきたいんですけども、通信運搬費のほうは、どちらかと言うと今までの従来の紙ベースでの照会に必要な郵送料が含まれているんですけども、今度電子化が行われますと、手数料のほうが少し厚くなっていく傾向になりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

財産管理課のほうにお尋ねをいたします。13ページになりますが、公共施設マネジメント計画の進行管理事業で131万1,000円ということで計上をされております。これは公共施設管理計画に基づく、管理を推進するということになっているわけですが、公共施設管理計画っていうのは、40年間で公共施設を60%削減するというかなりの大きな問題を含んでいるものでもあるわけですが、これは、この有利な地方債を活用するために策定をしたというふうにされておりますが、これをそのまま実行するのかどうかということが問われてくるのではないのかなというふうに思いますけれども、まず、目標がどういうふうになっているのかですね、その辺をちょっと示していただけませんか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

平成27年に作りました本市の公共施設管理計画、40年の計画でございますけれども、非常に高い目標を掲げてはございます。取り組んでいる中で、総量縮減だけではないなというのは感じております。令和6年に、その先の10年をまた作り直しますけれども、今の感覚でいきますと、霧島市の場合です、非常に公共施設が多いのはもう確かでございます。ですので、ただ、単純に縮減していくっていうのは、いろいろ今回、福山のほうで、福山公民館のほうに集約する計画がございましてけれども、そういった形で進めていく中身であるなというふうに思います。それから、面積だけの問題じゃなくて、議会の一般質問の鈴木議員のほうからもいただきましたけども、その維持費というものの考え方、ESCO事業と言われる、電気、水道等の管理費を縮減するっていう部分のコスト削減というのにも必要であるというふうに考えております。ですので、今の計画でいうと、当初の27年の計画で進んでおりますけれども、いろいろな手法を使って削減していく、コストを下げていくという取組みを引き続き取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際に平成31年度末で9.9万㎡ですね。令和5年までに、さらに8.7万㎡ということで、合わせますと、18万㎡ぐらいの公共施設を削減するのだというかなりのですね、市民生活にも影響を及ぼす

ものだというふうに思いますけれども、策定の基本の中には、及ぼさない範囲で大きく設定をしたのだということではありますが、実際に令和6年に見直しをするということでもありますけれども、これは全体の60%削減というのは、実際には現実的ではないということも含めた取組になろうというふうに行っているのかどうか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

実際、計画を見直すところの考え方というのは、ここで私個人の考え方だけでは言えないところはありますけれども、一応、保健福祉部の取組等々で、民営化等々進めましたけれども、それもひと通りの計画が進んでおります。ですから、今後は、非常に大きな部分での削減というのは非常に苦しい状況であるのは確かです。ただ、人口の状況を含めて、地域の中で必要なものをギュッと機能を凝縮したような形で、施設の在り方を考えていくという考え方でやっていかなきゃいけないだろうなというふうには思っております。

○委員（宮内 博君）

部長のほうにも見解を。

○総務部長（橋口洋平君）

そもそも、1市6町が合併して、七つ団体で似たような施設を持っていると。その施設の保有量は、調査をした結果、確かにほかの自治体と比べて、1人当たりの保有量が多いということから、削減しようということ、これが始まりました。先ほど課長からありましたように、まず、施設そのものを減少する。それから、維持費を削減するというのもあります。維持費も何とか光熱水費等を減らさなきゃいけないっていうのももちろんありますし、それから、施設につきましても、全く使ってないようなものであっては維持費で金を使うだけで、ただお金が出ていくだけというふうになりますので、その辺は、活用がもうほとんどされてないっていうところは、もう早急に整理したほうがいいかなというふうに思います。ある程度活用が見込まれるものにつきましては、維持をするためにお金を入れるとか、先ほどありましたように複合化を進めるというような形で、総体的な管理計画っていうのを推進していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

問題はその活用が見込まれるものまで、公共施設管理計画の中を含めて、閉鎖をしようというような計画があるということ、これは指摘をせざるを得ないというふうに思いますので、そのところは十分精査をして取り組んでいただきたいということを求めておきます。同じページですね、公有財産登記事務の関係でお尋ねをいたしますが、令和3年2月現在で、未登記の物件が1,636件あるという報告がされた経過がございます。今回、予算規模としては、若干50万円ぐらい増えるのかなというふうに思いますけれども、このことによって、何件ぐらいですね、この未登記の解消に取り組んでいくのか、お示しをください。

○財産管理課長（田上哲夫君）

公有財産の登記事務の内容につきましては、今、委員がおっしゃいましたとおり1,600ぐらいの件数がございます。これは、私どもの財産管理課でこの未登記を扱っているということではなくて、建設部、それからほかの各担当課で持っているものに対して、そういったものに、取組の中で、必要な業者に対する委託をして解決しようであるとか、未登記の相続関係がほとんどですので、未登記の解消をするために、相続人の方々が、協力していただいたときに報償費とか、そういうときに出す予算がここに組んであるわけです。建設部など、特に事業を進める上で、こういう所有者不明であるとかいろんな物件に当たったり、それから、もう既に持っているものについて登記がなされていないものに取り組んでいるわけなのですけれども、ですので、私どものほうで何件解消するとかいうところをちょっと、数字的にはまだ申し上げられないような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

全体のそれぞれの事業課で取り組むということでありまして、予算的には増えてはいますよね、若干ですけど。それは何かの一つの全体の議論があって、そういう結果になったのだらうというふうに思いますけれども、その辺どうなのですか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

予算上の数字についてはですね、取組自体は例年と変わらない姿勢で取り組むというふうを考えております。予算的にちょっと増えたから、何かこうというわけではなくて、姿勢自体は変わりません。

○委員（宮内 博君）

ただ、先ほど申し上げましたように1,600件を超える未登記があると、先送りすればするほど複雑になっていくというのがこの事務でしょうから、できればどれぐらいの規模で進めるのかということがなければ、それこそ50年100年も掛かってしまうというようなことになりかねませんので、そのところは、もう少し議論が必要じゃないかというふうに思いますけど、どうでしょう。

○財産管理課長（田上哲夫君）

委員のほうからは一般質問のほうでもこういった質問をいただいております。今後、建設、それからその他の課を含めてですね、その辺の取組状況については、考え方を強く統一した形で進めていきたいというふうに思っております。

○委員（下深迫孝二君）

財産管理課のほうにお尋ねをいたします。各総合支所に配置してある、12ページですけれども、車は何台ずつ配置されているのか、まず、お伺いをします。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

上下水道部に28台、溝辺総合支所に12台、横川総合支所に13台、牧園総合支所14台、霧島総合所に16台、福山総合支所に14台ございます。

○委員（下深迫孝二君）

今、それぞれお答えをいただいたのですけれども、全体で公用車は今何台ありますか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

毎年、1年に1回調査するので、令和3年6月1日現在で、450台ございます。

○委員（下深迫孝二君）

この全体の車は、消防団の車等も入っていますかね。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

消防団車両91台を含んでおります。

○委員（徳田修和君）

関連にはなってくるんですけど同じく12ページの財産管理課所管公用車管理事務の中の備品購入、新車購入590万円の中身のほうを少しお示しいただけますか。

○財産管理課課長補佐（濱崎利広君）

来年度、財産管理課のほうでプリウスを購入する予定です。これが270万円の予算の予定です。隼人地域振興課のほうで軽トラを1台購入する予定で100万円の予算を計上しております。牧園地域振興課のほうでは、軽トラダンプ1台、130万円を購入する予定です。福山地域振興課のほうでは、軽貨物バンを90万円の予算計上で購入する予定です。

○委員長（久保史睦君）

ほかにないですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、総務部の質疑が終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時31分」

「再 開 午前11時33分」

△ 議案第26号 令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第26号、令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第26号、令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明いたします。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上しております。詳細につきましては、安心安全課長が御説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○安心安全課長（石神 修君）

令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書458ページから461ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,625万円を計上しています。はじめに、歳入についてご説明します。予算に関する説明書462ページから463ページをお開きください。(款)1事業収入(項)1事業収入(目)1共済掛金収入では、1,234万9,000円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になります。なお、令和元年度から、小中学生及び75歳以上の方に対する掛金免除の運用を廃止したことから、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書464ページから465ページをお開きください。(款)2繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金では、390万1,000円を計上しています。これは、令和3年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出について御説明します。予算に関する説明書466ページから467ページ、予算説明資料19ページをお開きください。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1交通災害共済管理事務費では467万円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う経費で6万5,000円を計上しています。その他交通災害共済管理事務費は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で77万6,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で356万8,000円、その他の事務経費で26万1,000円、合計で460万5,000円を計上しています。次に、(目)2交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回の予算では、加入率をどれぐらい見込んでいるのかということについてお尋ねをします。20%台だというふうに思いますけれども、その件について。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

ここ数年、令和2年が22.15%、令和3年が21.79%の推移で動いてまいりました。令和4年の予算を考えるに当たって、やはり20%ちょいの要求ができるだろうと。収入が見込めるだろうということで、大体これぐらいの予算を考えているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕



ないようですので、これで議案第26号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時38分」

「再開 午前11時40分」

#### △ 議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

##### ○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

##### ○企画部長（出口竜也君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算のうち、企画部関係の概要について、説明します。企画部における令和4年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費を始め、行政改革、空港周辺地域の環境整備、地域公共交通の確保、移住定住の促進、地域情報化の推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。第二次霧島市総合計画の六つの政策における主要事業としましては、「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、鹿児島空港開港50周年記念事業、コミュニティバス等運行事業に要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、FMきりしま難聴対策事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、移住定住促進補助事業に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、総合計画等策定事業、外部デジタル人材管理事務事業に要する経費を計上しています。以上、企画部関係の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

##### ○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の107～110ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の1～3ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。1～3ページをご覧ください。まず、（目）企画調整費の予算額は、（目）全体で4,102万5,000円を計上しており、そのうち2,760万9,000円が企画政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業を始め、六つの事業の予算を計上しています。このうち、総合計画等策定事業は新規事業で、残りの五つは継続事業です。総合計画等策定事業の内容は、令和4年度をもって、第二次霧島市総合計画前期基本計画、第2期霧島市ふるさと創生総合戦略の計画期間が終了することから、令和5年度～9年度を期間とする第二次霧島市総合計画後期基本計画、第3期霧島市ふるさと創生総合戦略の策定及びそれらにおける目標人口の基礎となる霧島市ふるさと創生人口ビジョンの検証を実施するものです。残りの5事業の事業目的及び予算内容については、記載しているとおりにです。令和3年度と比較しますと（目）全体で1,030万6,000円の増額となっており、企画政策課関連の予算については1,316万7,000円の増額となっています。次に、（目）霧島ふるさと元気再生事業費の予算額は、（目）全体で19億1,885万4,000円を計上しており、そのうち29万1,000円が企画政策課関連の予算です。霧島市産学官連携推進事業の予算を計上していますが、継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりにです。令和3年度と比較しますと（目）全体で4億974万2,000円の増額となっており、企画政策課関連の予算については、14万3,000円の増額となっています。主な要因としましては、霧島市ふるさと創生総合戦略の改定を行うため、霧島市ふるさと創生有識者会議の開催回数を増やしたことによるものです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。



ます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の107～110ページ、157～158ページ、一般会計予算説明資料「企画部」の4～9ページです。それでは、令和4年度一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。4～5ページをご覧ください。地域政策課における（目）企画調整費の予算額は1,341万6,000円で、地域政策総務管理事務事業を始め、八つの事業の予算を計上しており、全て継続事業です。温泉資源保護等調査検討委員会運営事業は、温泉資源の適切な保護及び適正な利用を図るため、霧島市温泉を利用した発電事業に関する条例に基づき、温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会及び専門部会を開催するものです。残りの7事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。令和3年度と比較しますと、地域政策課関連の予算については、286万1,000円の減額です。主な要因としましては、空港周辺地域環境整備事業について、近年の実績を踏まえ、空気調和機器の更新見込台数を減少したことに伴うものです。次に、（目）霧島ふるさと元気再生事業費の予算額について、説明します。6～9ページをご覧ください。地域政策課における（目）霧島ふるさと元気再生事業費の予算額は2億5,796万5,000円で、霧島ふるさと総務管理事務事業を始め、九つの事業の予算を計上しており、6ページの鹿児島空港開港50周年記念事業のみ新規事業です。霧島市地域公共交通網形成計画推進事業は、ロケーションシステムを活用した地域公共交通の利用促進に資する取組を行うとともに、霧島市地域公共交通会議の協議を踏まえ、霧島市地域公共交通網形成計画を改定するものです。鹿児島空港開港50周年記念事業は、鹿児島空港開港50周年を記念し、空港を有する地域の魅力を認識し、郷土愛の更なる醸成を図ること等を目的に、本市内の児童生徒を対象にした鹿児島空港発着遊覧フライトを実施するものです。残りの7事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。令和3年度と比較しますと、地域政策課関連の予算については2,902万3,000円の増額です。主な要因としましては、路線バスの運行に係る補助金額の増額に伴うものです。次に、9ページをご覧ください。地域政策課における（目）環境衛生総務費の予算額は、1,471万9,000円です。再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業は、令和3年度と比較して378万7,000円の増となっており、主な要因は、太陽光発電事業用地の貸付料の増額によるものです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長（野村博昭君）

情報政策課関係について説明します。霧島市一般会計予算に関する説明書の113～116ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の10～15ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。10～13ページをご覧ください。まず、（目）情報管理費の予算額は、3億6,793万1,000円を計上しています。FMきりしま難聴対策事業を始め9つの事業の予算であり、1つが新規事業で、残り8つが継続事業です。令和3年度当初予算と比較しますと3,819万円の増額となっています。主な要因としましては、新規事業である外部デジタル人材管理事務事業の外部デジタル人材の登用に係る負担金補助及び交付金やFMきりしま難聴対策事業の中継設備整備業務に係る委託料、電算システム機器保守運用事業の庁内ネットワーク機器更新等に係る使用料及び賃借料の予算増によるものです。新規事業につきましては、令和4年度当初予算主要事業資料の39ページにポンチ絵を掲載していますので、そちらを参照ください。次に、（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額について御説明します。14ページをご覧ください。全体で5,686万2,000円を計上しており、令和3年度と比較しますと351万2,000円の減額となっています。主な要因としましては、放送設備等の維持に係る修繕料の減によるものであり、事業目的及び予算内容については、記載してい

るとおりです。15ページをご覧ください。次に、(目) 統計調査総務費の予算額は、1,285万1,000円を計上しており、令和3年度と比較しますと813万9,000円の減額となっております。主な要因としましては、人件費の減によるものです。次に、(目) 基幹統計調査費の予算額は、460万1,000円を計上しており、令和3年度と比較しますと、27万3,000円の増額となっています。主な要因としましては、実施予定の基幹統計調査数の増によるものです。統計調査費に係る事業は、いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりで。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充合一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。以上で、説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時55分」

---

「再開 午後1時13分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はございませんか。

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。午前中説明が終わりました。これから企画部関係、一括して質疑に入ります。それでは質疑ありませんか。

○委員（山口仁美君）

情報政策課のほうに。外部デジタル人材管理事務事業のほうで、人員配置のほうはこれに伴って変わる部分がありますでしょうか。

○情報政策課長（野村博昭君）

デジタル推進課は、令和4年の4月1日から設置をされる予定となっておりますが、人員については今のところ、未定でございます。

○委員（竹下智行君）

情報政策課の方にお聴きします。説明資料の10ページです。FMきりしまの難聴対策のところなんですけれども、災害時等でこのFMがすごく有効だということなんですけれども、これまで災害のときに、例えば24時間体制で情報を流したりとか、そういったことがあったのか、今後災害があったときはそういう形になるのかそこをお示してください。

○企画部長（出口竜也君）

FMきりしまの災害時の放送なんですけれども、市のちょっとこれまで、例えば24時間とかの放送があったかどうかということなんですけれど、ちょっとそのところは把握しておりません。ただ、FMきりしまとは災害の協定を結んでおりまして、実はもう、市役所の中から、市役所の中の電話機を通じて放送ができるシステムになっておりまして、いざという時はもう市役所災害対策本部から担当者がFMきりしまに放送を直接することができるという仕組みが構築されているところです。

○委員（下深迫孝二君）

藤崎課長のほうに、記録を残すために、新年度当初予算ですので、ふれあいバスとかデマンド交通、その他もろもろの小型化にすることを計画しておられるようなんですけれども、予算的にも8,276万円という金額が出ていますよね。新年度から、これは、そういうふうに変えられるのかどうか。行政の場合ちょっと時間がかかり過ぎますので、スピード感を持ってやっていただきたいというふうに思うんですが、どのようにお考えですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

資料の7ページのコミュニティバス等運行事業にかかる費用8,276万2,000円ということで、今、委員からも御指摘のありましたとおり、費用対効果を考えながら、利用者の少ないところについては、デマンド交通等の導入を進めていきたいというような答弁を繰り返しているところでもあります。一方でその中で、これまで心配されておりましたのは、デマンド交通が予約型であるということ。或いは、小型車ということで4人乗りということで、乗り切れなくなったらというような心配がございました。そのような中ではやと循環ワゴン、これはジャンボタクシーを活用して現在、実証運行しておりますけれども、現在のところを、市街地で走行しながら、乗り切れなかったという事例が発生しておりません。このような実証運行を踏まえて、新たな運行スタイルとして、ふれあいバスという大きな車ではなくて、小型車化を進めながら、それによって、いわゆる、排気ガスの抑制であったり、燃費が非常によい車両によって、現在、燃料の高騰も大きく問題化されておりますので、そういったものを進めていきたいと。スピード感につきましては、こういった事業につきましては、バス事業者及びタクシー事業者との連携が必要になってまいりますので、来年度、令和4年度に、新たに公共交通網形成計画、これを改定して交通計画を策定していく中で、今後、年次的に進めることができるように、事業者との連携を高めていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

路線バスのほうもですけどね。今、このふれあいバスで使っていたバスを、この路線バスにこうして回せば、燃費もそんな変わらないという、もっと安く契約もできるのではないかという気もしますけれども、そこら辺も、やはり総体的に考えていただいて、とにかく高齢者の多い中山間地域、皆さんが恩恵を受けられるような仕組みを作っていただくように要望しておきます。

○委員（植山太介君）

地域政策課の方にお伺いいたします。資料の7ページ。元気なふるさと再生事業のところなんですけど、大学生を派遣すると。地域おこし協力隊を配置すると書いてあるんですが、これをする事によってどのような効果があると考えていらっしゃるのか、そこら辺をお示してください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、大学生の派遣ですけども、幸い霧島市内に大学がございます。具体的には、現在の第一工科大学の生徒の皆さんが地域に出向いていただいて、地域のイベントの協力をしていただいております。これによりまして、地域の中で若い方が参加していただける、いわゆる最近で言う交流人口の増加。それともう一つは、大学生が地域のそういった活動に触れ合っていただくことで、地域の魅力を感じていただいたり、可能であれば定住移住につなげていただければというような、一つの目的がございます。それから地域おこし協力隊につきましては、これは国の交付税措置もなされておまして、現在、地域政策課が所管する地域おこし協力隊については、1名、モデル事業として、竹子地区、竹子小学校区ですけども、こちらのほうで、地区自治公民館であったり、あるいは特産品の関係者であったり、農業の関係者であったり、これまでの地区自治活動にプラスして地域の活性化に取り組む人材ということで、首都圏から入ってきていただいております。新聞等でも取り上げられております。最近では、クラウドファンディングによる、財源確保等も図りながら、非常に先進的な事業に取り組んでいただいておりますので、今後の地域活性化のモデル事例として進めていきたいと考えております。

○委員（植山太介君）

今のところはわかりました。次、また同じ地域政策課の方にお伺いしたいんですけど、次のページ8ページ、移住PR・体験事業ということで、広告料が100万円ぐらいかかっているということで、トップページのバナーなので、ウェブサイトのトップページのバナーと、あと、地下鉄の掲載と、あと雑誌に掲載と。これ、ターゲットはどのような方々に知ってもらおう、宣伝しようと思ってここを選ばれていて、ここをその宣伝媒体とした経緯とか理由とかわかたらお示してください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

JOINというのにつきましては、移住定住を基本とした活動をやっている団体のページになりますので、やはり検索の回数が多い、興味を持った方が検索されるページのほうにバナーを貼っております。それと、都営につきましては、御存じのとおり、首都圏1極集中型から地方へということで、大都市圏をターゲットにして、地下鉄等への広告掲載をいたしております。それから、住宅雑誌SU・MI・KA、これはここに書いてあります通り、建築業者等が住宅雑誌を集約して出版会社のほうで作っております。家を建てようとか、どんな家を造っていこうとか、そういったあるいはその中には、それぞれの地域の魅力等が掲載されておりますので、そういった、今後、住宅建築を検討されている方をしっかりとターゲットとして、媒体を選んでいるところです。

○委員（植山太介君）

ということは、ここにも書いてあります農業体験とかのそういった開催を通じてということなので、リタイア世代というよりは働き世代で、こちらに来てまた働いて事業して、家を建てるないし住んでという方々がターゲットという認識でよろしいでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

以前は団塊の世代をターゲットとした時期もございました。現在は、そのターゲットを完全に若年層に絞っているわけではありませんけれども、人口増を想定するのであれば、やはり若年層の方に入っていただいて、子供を産み育てていただくというのが、将来人口のほうの数字に大きく影響してまいりますので、私どもとしては、若年層の方々の転入をやはり進めていきたいというふうには考えております。

○委員（植山太介君）

はい、わかりました。最終的なんですけれども、ここ、8ページと9ページに、移住PR事業とか、あと、イベント参加事業とかこういうのが書いてありますけれども、今までも移住定住された人で、これを見たから来たとか、これをしたことによって来た方を把握されている、どうでしょうか。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

移住体験研修につきましては、これまで22回、平成19年度から開催しております、78組、131人が参加され、そのうち13組24人が移住されております。それと広告については、地下鉄広告なんかを見て移住の問合せというのは、正確に数を把握してるわけではないんですけれども、年に二、三件ということで。状況です。

○委員（山口仁美君）

今の関連でお伺いします。移住PR体験事業のところなんですけど、昨年に比べると総体の費用的には少し下がっていて、その中でも広告料が大きくなっている。その代わりに、委託料については、昨年73万円程度だったものが15万円程度になっているんですけれども、これは委託の契約との兼ね合いで、契約が切れたから、下がったものなのか、それとも打ち手を変えたので変わったものなのか、説明をお願いします。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

令和2年度から令和3年度にかけては、これまでは主に首都圏、大阪等に出向いて行きまして、イベント等へ参加しながら、直接の対話型の説明会等を行っております。そのような中、新型コロナウイルスの影響で、いわゆるオンラインイベントというものを企業と連携しながら行ってきました。そして、令和3年度におきましては、委託事業として、オンラインイベントを開催いたしております。これにつきましては、ノウハウを持った事業者をお願いしまして、福山地区と牧園地区、海と山の2元中継を行って、比較的レベルの高い、事業を実施することができました。新聞等にも掲載されましたけども、北海道から沖縄海外は、マレーシアニュージーランドカンボジアの3か国、31組、39名の参加があつて、これによって移住を決めていただく方向に進んでいる方もいらっしゃ

います。これら、これまでのイベントを通じて、職員がある程度ノウハウを持ってきました。今後は、外部への委託ではなくて、職員が自らこれまで勉強してきた、仕組みづくり、あるいは仕掛け、そういったのをしっかりと職員がやっていくということで、委託料の軽減を図ったところです。

○委員（宮内 博君）

2ページで企画政策課のほうにお尋ねをいたします。新規事業として総合計画の策定事業ということで示されているんですが、まず総合計画後期計画と総合戦略と人口ビジョン、この三つを行っていくということですが、市民意識を調査するために1,000万円の市民アンケートが計画をされております。これはどういうものを考えていて、その時期と規模等について、検証、検討がなされているのかどうか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

初めに市民意識調査について説明いたします。前期基本計画の市民意識調査は、総合計画に対する意識調査でございます。前期基本計画の成果指標に設定している意識系指標の結果を測定し、後期基本計画でも、前期基本計画から引き継ぐ、生活指標の現状値とするため、前期基本計画策定期の平成29年12月以来、4年半ぶりに実施するものでございます。実施方法につきましては、無作為抽出した20歳以上の市民7,000人を対象に、調査用紙を郵送し、返送していただく予定です。調査項目は約50問で、25問ずつを3,500人の二つのパターンに分けて実施することとしております。実質時期につきましては、4月下旬から5月上旬を予定しているところです。また、市民アンケートにつきましては、第3期の総合戦略策定のため、結婚出産、地元就職、雇用、新規事業展開など、地方創生に関する意見を調査するために実施するもので、これは第2期、策定時の令和元年10月以来の実施となります。無作為抽出した20歳から59歳までの市民3,500人と、市内の高校、高専、大学生約1,400人。あと地元企業約500社を対象に、学生には学校等を通じて配布、それ以外には、アンケート用紙を郵送し、返送していただく形で、実施します。こちら4月下旬から5月上旬にかけて、実施する予定です。ちなみに3,500人という配布数は、霧島市の人口から算出した、統計学上必要なサンプル数を過去に企画政策課で実施した調査の最低回収率22.8%で確保するための数で、霧島市では、800弱のサンプルが必要となるので、その数字を確保するために3,500という、人数にしているところです。

○委員（宮内 博君）

三つの事業の中には、例えばふるさと創生人口ビジョンもありますよね。これも継承するということであります。一昨年、国勢調査も行われたんですけど、5年前と比較して、2,722人霧島市減少しているという結果が示されていますよね。この人口ビジョンを見ますと、2060年までに、13万人を目指すという、大きな目標を立てているわけです。で、実際には、かなり、社人研などが想定している人数とも大きく乖離をしていると。また実人数とも乖離してきているという状況があるんですけど、この辺をどうとらえて、今回検証しようというふうにしているのか。お示してください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

人口ビジョンにつきましては、令和2年の国勢調査結果に基づく、検証を行った上で、見直すかどうか検討する予定としております。検討に当たり考慮すべき点として、三つの点を意識して検討したいと考えているところです。一つ目が、令和2年度に改定したばかりで、大きな修正の可能性が低いのではないかと。もう一つは人口ビジョン策定の基礎データとなる社会保障人口問題研究所の推計発表は、5年に1度であり、前回は、平成30年3月、次回は、令和5年3月となっております。そのため、社人研が発表される直近の推計データがとれないということ。3点目は、コロナ禍が人口推計に及ぼす影響が不透明であり、今、コロナ前の人口推計を基に、新たな推計を出しても、有効性が担保できおないのではないかと。以上の3点について、考慮して検討してまいりたい

と考えているところです。現在の人口ビジョンは、当面の間は人口が減少するという形で策定しておりまして、あくまでも2060年度目標として13万人をしているところであり、その点につきましては今後検討していきます。

○委員（仮屋国治君）

地域政策課にお尋ねをいたします。6ページ、鹿児島空港開港50周年記念事業ということで、200万円のフライト事業ということですが、新規事業の評価表を見ておりますと、郷土愛のさらなる醸成を図ることとか、地元企業への就職又はUターンなど、市外への転出抑制、転入促進を図るものであると。すばらしいことは書いてあるんだけど200万円でできるのかよというのがあるんですけども、見た目では、豪華な1日遠足という感じでしかないわけですけども、どのような工夫をなさって郷土愛の醸成を図っていこうと思っておられるのかお示しをください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず今回の新規事業につきましては、今、事務事業評価での御意見をいただきました。委員の皆様につきましては、主要事業、令和4年度当初予算主要事業資料のポンチ絵を御覧いただければと思います。こちらに掲載してありますポンチ絵のとおり、今回、50周年に当たりまして、どのような事業を実施するかという形で、観光誘客の面であったり、以前は、パスポート助成、いわゆるインバウンドに加えて、アウトバウンドも増やそうというような事業もしてきました。今回特に私どもが、課内でいろいろ協議をして、こだわりましたのは、やはり、子供たちに夢を与えるような事業を実施しよう。どうとらえられるかわかりませんが、右側の募集内容の中で、対象者に特別支援学校、中学校部、小学校部というふうに入れております。航空会社とも、協議をしまして、何とかこういった障害を持つ子供さんたちにも乗っていただきたいというような思いも込めたところでございます。事務事業評価が非常に大きいかと思っておりますけれども、今回の事業を機に、子供たちがまた、自分たちの学校に帰って、何らかの形で、教室で友達に話をしてくれたりとか、あるいは作文に書いてくれたりとか、将来こんなイベントに参加したんだということを一つの思い出となって、霧島市の後世に力強い青少年が育っていただければありがたいかと思っております。どうしても、予算の関係上、人数が絞られますけれども、これに関しての募集、あるいは特集等も今、秘書広報課と調整しながら、検討いたしておりますので、そういった特集の中でも、空港がある町としての魅力を感じられるような、市民への広報にも努めてまいりたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

これからでしょうかね。84人程度の選抜基準というのはどのように考えてらっしゃいますか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

具体的にはまた、令和4年度になりまして、予算のほうを認めていただいてから、募集要領等などを作成していくこととなります。ただ定員につきましては、委員おっしゃるとおり、第1回目が42人、第2回目も42人ということで、今の予定といたしましては、例えば小学生については、この42人の中の何人程度、特別支援学校の中学部についても同じように42人中の何人程度というような形で、それぞれの区分につきまして定数を設けたいというふうに考えております。その定数につきましても、また今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（仮屋国治君）

せめて、郷土愛の醸成を図りたいと思うのであれば、作文でも書かせて優秀な人を84人招待したらどうですかね。そういう意識付けというか、霧島市というふるさととはどんなところか、郷土愛をどういうふうに感じているかとか、そういう作文の中から優秀な人だけを、御招待するようなことも考えてみてはいかがでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

そのような方法も、考えられますし、そのような事例も多分あるだろうかと思います。今回につ

きましては、広く、市民の方々が参加するため、抽せんというような形を今のところを考えております。夏休みを越えてのそういった方法というのも考えるのか、教育委員会のほうとも、そこについては、助言をいただきたいというふうに考えます。

○委員（山口仁美君）

今の質問の関連で確認だけさせていただきたいのですが、定員42名程度の中で対象者が小学生、保護者同伴の分があるわけなのですけれども、この42人の中に保護者まで入るのか、子供だけで42人なのか、結構大きな違いがあると思うのですがこれはどのように捉えていらっしゃいますか。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

現時点の予定では、座席数が48席の機材を活用する予定でございます。48席でありますので、その中で特別支援学校の子供さんということになれば、あるいは車椅子が必要であったりとか、あとはCAさんも必要だったりとかありますので、この42人につきましては保護者も含めた数ということになります。

○委員（宮内 博君）

7ページの路線バスの支援事業の関係でお尋ねをいたしますが、令和3年度予算との比較では、1,950万円ほど増えているのですね。それでコロナ禍の下での利用客の減少とかそういうものがあるのかなっていうふうに思いますが、その辺の増えた理由についてお聞きをしておきます。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

路線バス支援事業の予算額のほう、令和3年度と比較いたしますと、約2,000万円弱増えております。その要因といたしましては、今、委員のおっしゃるとおり、まずコロナによる影響というのも一つございます。もう一つ大きな影響といたしましては、運行事業者のほうで、路線バスを運行するに当たりまして、1km当たりの運行経費というものがございます。この運行経費に、要は走っただけの距離を掛けたもの、それが補助金の算出のベースとなるものになります。この1km当たりの運行経費のほうで、非常に上がっております。その理由といたしましては、まず一つ考えられるのが、燃料費の高騰によるものというのが非常に大きいです。

○委員（宮内 博君）

そのような状況だろうとは思いましたが、そういう中で霧島温泉駅のバス運行事業ですね、340万円ほど前年度と比べて減額になるのですけれども、その理由をお示してください。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

霧島温泉駅線につきましては、こちらについては、もともとこの路線のほうで導入された経緯というのが、特急はやとの風の運行に伴いまして、この路線バスについても運行を開始したというような経緯もございます。御存じのとおり、特急はやとの風につきましては、先般、運行のほうで廃止をされたというような事情もございまして、近年のこの路線バスに関する、乗降率等も勘案いたしまして、最低限、この路線バスにつきましては、子供さんなんかも乗ってらっしゃる通学便と、登校便としても乗っているというような状況等もございますので、それについてはまず、路線は継続して運行しております。1便当たりの利用者数が少ない便につきましては、運行の減少を、便数の減少を図ったということで、令和4年度の予算についても縮小したということになります。

○委員（今吉直樹君）

情報政策課にお伺いします。新規事業の外部デジタル人材管理事業について教えていただきたいと思うのですが、まず、資料は13ページにあたります。今回、1,000万円の負担金補助及び交付金を計上されております。この、連携協定の負担金について、少し御説明をお願いします。

○情報政策課主幹（三善智弘君）

この1,000万円の積算根拠につきましては、今年度、鹿屋市と鹿児島市のほうが外部デジタル人材のほうを登用しております。そこを参考に積算したのが一つ。あと、今、協議を進めている中での

企業等とも、大体、どれぐらいの人材の相場があるのかっていうのも率直に御意見をいただいております。そういうものを含めて1,000万円という形で、積算したところであります。

○委員（今吉直樹君）

企業と連携協定を結ぶということで認識させていただきました。この方は、4月1日からいらっしゃるのか。それとも、もう少し時間がかかるのか、その辺はどうでしょうか。

○情報政策課長（野村博昭君）

今、ただいま協議中でございますが、この企業を選択するに当たりまして、内閣府の人材の支援事業を活用しまして、複数社と協議をしていたところですが、我々どもの要求を満たしてくれる企業、そして、こちらの進めるDX計画でありましたり、田園都市国家構想に対して企業を挙げてバックアップをしてくれるというようなところを満たす企業と今調整中でございます。一応4月1日から着任をしていただく方向で調整中でございます。

○委員（今吉直樹君）

今ありましたように、その企業が、今回のこのデジタル人材の方を通じて、霧島市に対していろいろサポートしていただけるということで、非常に期待しているのですが、この方の、最高情報責任者CIOの補佐という立場は、部長級より上なのかどうかかわからないですけども、民間からいらっしゃるので孤立してしまわないように、ぜひその風通しがいいというか、仕事をしやすいような環境が必要かなと思うのですが、その方の位置づけというのをもう1回ちょっと説明をお願いします。

○情報政策課長（野村博昭君）

現在、CIOが山口副市長というふうになっておりますので、直接、補佐していただくということで、直下に置くというような形になるのではないかとと思いますが、ただ、どこにいらっしゃるかというところで見ると、例えばそのDX推進課長と、机を並べたようなところに配置していただければいいなというふうに思っております。

○委員（今吉直樹君）

これは、要望なのですが、何年いらっしゃるかかわからないのですが、その方が、遠くから霧島市にいらっしゃる可能性も含めて、市の職員のスキルアップにつながる交流とか、そういう研修とか、あとは市民の皆さんとの触れ合いというところで、ぜひその方をうまく生かせる環境づくりを、求めておきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

今のところ外部デジタル人材管理事務事業なのですが、この新規事業の事前評価表を見てまいりますと、令和4年から令和6年度まで取りあえず予算化をされていく予定ということで、ここに職員のデジタル人材を育成するのだというようなことが書いてあるのですが、3年間で今の時点で結構なのですが、今の時点の構想としては人数的に3年間でどのぐらいの職員を育てる予定になっているのか、お伺いします。

○情報政策課長（野村博昭君）

どのぐらいの職員を育てるかっていうところで、ちょっと今こちらもそこまで検討していないところですが、各課において、特に若手職員を中心とした研修、そして、令和6年度までとしておりますのが、国の自治体推進計画において、基幹系システムの標準化というところが令和7年度までを目標としておりますので、その前までの7年度までを、CIO補佐官を置いて、助言等をいただくというふうにしていただいております。

○委員（宮内 博君）

このことに関係をするのですが、かなりの自治体情報を得ることができるという立場に立つのかなというふうに思うのですね。しかし、民間の人材だということになります。当然、その個



人情報の扱いの関係とかですね、いわゆる公務員に位置づけられているような守秘義務も含めて、しっかりこれは担保しなきゃいけないというふうに思うのですけれども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか。

○情報政策課長（野村博昭君）

おっしゃるとおりでございます。この登用に当たりましては、企業と協定を結ぶという形で考えておりますので、その中で個人情報の取扱いについて、現在いろいろな契約で行っております外部との委託事業などを行っております契約、その中で取り扱うその個人情報の秘密保護というようなところを参考にしながら、この協定についても、結んで、そのこのところの取り決めをしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

すいません。先ほどの質問に対する答弁の中で、デジタル化に関するところ人員体制未定ですというような話だったかと思うのですけれども、この外部デジタル人材が来られてから、副市長の直下でどこかに一旦籍を置いて働きながら、それからしばらくしてからその課ができる予定というような感じなんでしょうか。今、予算立てされて、当初予算の中には、この方と一緒に働く方の予算とかはまだ計上されていないというような理解でよろしいですか。

○企画部長（出口竜也君）

D X推進課につきましては、4月1日付けの設置のほうを検討しておりまして、したがって、デジタル人材に来ていただくところもD X推進課ですけれども、もう4月1日から稼働していただくという計画であります。人事についてはまだ公表できないところなんですけれども、こちらのほうで、自治体のD X推進計画を作っていくという業務、そしてまた先ほどありましたとおり、職員研修等を実施して、市全体のデジタル化の推進を進めていく。そしてまた、加えて、具体的にデジタルの推進を、作業をもう進めていく、そういった機能というか、グループのほうも一緒にして、計画と推進を同時に並行してできるような組織というのでも検討しているところです。

○委員（山口仁美君）

先ほど答弁の中で、基幹系システムの標準化というところに合わせて3年間の計画になっているというようなことだったと思うのですけれども、この期間が決まっているということは、その期間にできるだけ早く着手して完成させていく必要があるのかなと思ったところなんですけれども、そこも含めて、計画を立てながら随時、人も育ててやっていく、その予算立てになっているということでもよろしいでしょうか。

○情報政策課長（野村博昭君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料の15ページ、情報政策課のほうにお伺いいたしますけれども、基幹統計調査費、最初の御説明で27万3,000円の増額となっている主な要因として、実施予定の基幹統計調査数の増によるものであるというような説明でしたけれども、もう少し詳しく御説明いただけますか。どういったところが増えていくのか、どういう調査をしていくのか。

○情報政策課統計グループ長（米元利貴君）

基幹統計調査というものは、基本的に5年ごとに1回という周期で調査というものが行われます。今年度、経済センサスの活動調査というのがございまして、それに代わる5年周期の調査というのが、こちらの15ページに書いてあります住宅・土地統計調査単位区設定というものと、就業構造基本調査という調査が入ってきておりますので、数的には一調査分増えたということで、その分の経費が計上してあるところです。

○委員（徳田修和君）

それでは、その調査項目が変わったということで、新たに何か特別に調査するものを増やしたというようなものではなくて、5年ごとの調査の内容としては、同じようなものを調査していると理解していればいいでしょうか。

○情報政策課統計グループ長（米元利貴君）

おっしゃるとおりです。

○委員（宮内 博君）

9ページの環境衛生総務費の中の再生可能エネルギーの寄附金の関係についてお尋ねいたします。前年度と比較をして378万7,000円増えているわけですけど、これは貸付料の増額だという説明でありました。それぞれ太陽光発電、風力発電、重久はいいですね、の場所と箇所数についてお知らせください。

○企画部地域政策課地域政策グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

まず、太陽光発電施設につきましてですが、溝辺町麓の城向江というところが1か所でございます。それと同じく太陽光で、国分川内の口輪野というところがございます。こちらが土地の貸付料となります。それと、風力発電所につきましては、福山町福地でございます。あと水力発電所につきましては、国分重久が1か所がございます。金額まで合わせて。溝辺町城向江の土地貸付料でございますが、400万円でございます。年額400万円。国分川内の太陽光につきましては年額800万円でございます。風力発電所からの一般寄附金でございますが、100万円でございます。あと、水力発電所の国分重久につきましては、170万円の地域振興費のほうで納入いただいております。

○委員（宮内 博君）

今回増えるのは口輪野なんですかね。それぞれ溝辺と口輪野の面積はどういうふうになっていますか。

○企画部地域政策課地域政策グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

まず溝辺の城向江でございますが、面積が4万9,893㎡でございます。それと、国分の川内口輪野でございますが、総面積が37万6,583.67㎡でございます。

○委員（宮内 博君）

溝辺に比較をして、口輪野は、そうですね8倍ぐらいの面積だろうと思えますけれど、それにしても、金額的には2倍ということになるわけですが、その辺の根拠をちょっとお示してください。

○企画部地域政策課地域政策グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

まず、溝辺の城向江のほうにつきましては、4万9,000㎡、約丸々、太陽光発電所として活用しております。それに対しまして、国分川内の口輪野のほうでございますが、総面積は37haほどございますが、そのうち活用しているところは、約10haということでございます。あと、この金額につきましては、両発電所も、九州おひさま発電というところが活用されておまして、いずれの土地賃借料につきましても、事業者からの提案の額ということでございます。

○委員（山口仁美君）

説明資料の10ページ、情報政策課のほうにお伺いします。霧島地区地域イントラネット運用事業なんですけど、令和3年度の予算を審査する段階で、今後続く事業かという質問に対して、令和3年度に調整して、令和4年度に切替え、撤去というような答弁をいただいているかと思うんですけども、現在の状況と、令和4年度の何かこの予算に関して廃止の方向でというようなことだったので、どのような状況か教えてください。

○霧島総合支所地域振興課地域振興・教育グループ長（栗野正人君）

はい、霧島地区の地域イントラネットの概要について簡単に御説明させていただきます。この霧島地区の地域イントラネットですけれども、霧島総合支所を起点といたしまして、小中学校を始め、霧島公民館、観光案内所などの公共施設を100メガ(Mbps)の光ケーブルで結びまして、独自の

ネットワーク構成をしておりました。これにつきましては平成15年の1月から運用を開始していたところでございます。この光ケーブルを用いまして、旧霧島町の職員が利用しておりましたグループウェアとホームページを連携いたしましたして、行政情報ですとか、旬の観光情報ですとか、あと霧島地区における町の話題とか、掲示板やメールへ質問のあったことに対してのスピーディーな回答であったり、あとさらには霧島みどりの村の公共施設等の予約も可能な状況となっております。あと平成22年に市のホームページが統一されたことによりまして、旧霧島町のホームページは廃止したことになります。現在の霧島地区の地域イントラネットの構成につきましては、各公共施設からのインターネットの閲覧とメールの送受信が主となっております。あと平成17年11月の合併以降、予備芯として開いておりました光ケーブルを用いまして、霧島市のグループウェアですとか、あと内部情報システムを利用するための回線として現在も利用されているところでございます。

○企画部情報政策課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

令和4年度の予算につきましては、令和4年度の上半期でNTTの光回線にそれぞれの施設を個別に切替えを行うこととしておりまして、下半期のほうで撤去を始める予定にしております。

○委員（山口仁美君）

撤去を始めるという、今、回答だったかと思うんですが、撤去が終わるのはいつの予定ですか。

○企画部情報政策課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

令和4年度から令和5年度までかけての撤去を予定しております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。ただいま委員外議員から発言の申出がございましたが、許可してもよろしいでしょうか。

○委員外議員（木野田誠君）

まず、鹿児島空港開港50周年記念事業について、先ほど仮屋委員からも質問がありましたが人数の件です。我が霧島市は、空港の町を自負しているわけです。でありながら80名の児童生徒というのは非常に少ないというふうに私は感じます。200万円という予算でありますけれども、補正もありますから、ここを、児童生徒の全員を対象にして、その中から希望者を募って、できれば希望した人は全員、我がまちを空から眺めるぐらいのことがあっても。50周年です。この昭和47年までの間に空港が開港するまでに、いろんな思い入れが我々にはあるわけです。そういうところをやはり考えて、特に溝辺の人たちは苦勞されたと思いますけれども、その辺を考えて、もっと大々的に、今、将来を託す子供たちが、我が霧島を空から眺めるぐらいの大きな気持ちでやる気はないですか。質問します。

○企画部長（出口竜也君）

そのようにしたいのはやまやまでございますが、いかんせん、やはり、限られた予算の配分がございまして、当初予算の要求としましては、もう、この額になってしまっております。お話のありましたとおり、もう50年。50年といいますと、本当に様々なことがあったんだろうと思いますし、先人の方々が努力をして、また我慢する部分もあって、この空港がずっと発展し続けてきていたんだろうと思います。ありがたいと思います。先ほどございましたとおり、多くの児童生徒さんに乗っていただきたいんですけども、やはりこう、記念事業ということで、特別な事業でありまして、限られた中で、またその選考方法も、おっしゃられるとおり、多数応募があったときにどのように選考していこうかというのは、ちょっと私のほうも、今、心配をしているところでございますが、ともあれ、小中学校の時代に、旅行、修学旅行もそうですけれども、特にこういった飛行機に乗る体験というのは、一生忘れないと思います。これからもそういった子供たちが、霧島市に生まれ育ったことを本当に心に刻んで、今おっしゃられたとおり、空から霧島市を眺められて、この郷土で育っているんだなど。また、将来ここで生きていくんだなどというのが感銘を受けられるという、そ

ういう事業であるかと思えます。現在のところは、申し訳ないんですけども、この額で進めさせていただきたいと考えております。

○委員外議員（木野田誠君）

部長は私の言わんとするところがよくわかっていただいていると思えます。ただ違うのが予算がないということだけだったと思えますけど、この予算はこれからまだ今から始まるわけですから、市長とかいろいろ話をしてもらってきていただきたいと思う。続いて、FMきりしまの件についてお伺いします。横川をされるということで、ここは難聴解消ということになっておりますが、この難聴解消の程度というのはどれぐらいのもので難聴解消という判断をされているか、教えてください。

○情報政策課長（野村博昭君）

FMきりしまの横川地区におきましては、霧島市内で唯一地域全体が、FMきりしまのエリアに入っていないというようなことで、いろいろと住民からの要望であったり、議会での要望であったりというところがあって、取り組んだわけでございます。その中でいろいろと調査研究いたしました、そのやり方としてギャップファイラー工法というのが比較的安価で、FMきりしまの難聴対策ができるのではないかなというようなことでした。それで、整備を進めているところですが、横川地区において、おおよそ600世帯をカバーできるということで、パーセントにしますと三十四、五%というところになります。

○委員外議員（木野田誠君）

私どもも最初城山にアンテナを立てて、そこから各地区に飛ばしてというようなことで、話をしたことあったと思うんですが、横川地区がこういうことになるっていうことであれば、我々の中山間地域も、やはり難聴地域というのはたくさんあるわけですからそういうふうに広げていく可能性があるのかどうか。そこをお伺いしたいんですが、何せ横川もうこれで三十何%の解消率ということであります。そういうところわからんでもないんですが、横川地区から、今後、中山間地域に広げていかれる考えがあるのかどうか、お示してください。

○情報政策課長（野村博昭君）

現在のところこの横川地区以外で要望といいますか、議会等でも出ているところにつきましては、福山地区というようなところがあるわけですけど、このラジオ中継というのはやはり、災害情報について、最初の情報の提供者であるというようなことが言われてますので、これからも検討していく必要があると思うんですけど、この難聴地域について、やはり地形的な問題がありまして、そこを解消するとなると、まず調査をしていかないといけないと思えます。それから中継方法のやり方は先ほどのギャップファイラーというのは比較の見通しがいいところで設置できるものでございますけど、それ以外でありますと、やはり大きな放送設備を建てないといけないということで、多額の費用が掛かるということでございますので、今後、霧島市内全域について整備をするというのは、また引き続き検討してまいります。

○委員長（久保史睦君）

少し答弁簡潔にまとめていただいているいいですか。あと委員外委員の発言あと何名いらっしゃいますか。

○委員外議員（藤田直仁君）

私もフライト事業についてなんですけど、まず小学校と中学校の対象人数は何人いらっしゃるんですか。そのうちの84名というのは何%にまず当たるんでしょうか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

座席数から申し上げた募集定数は、今のところ、1回につき42名というふうになっておりますが、その中で小中学生、小学生の場合は保護者が同伴となったり、あるいは障がい者の方は、また、

その程度に応じて保護者の方が、同伴となったりしますので、そこあたりの人数配分については今後障害をお持ちの方がどれだけ搭乗できるか等も含めて、航空会社と調整をしております。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時18分」

「再開 午後 2時18分」

再開します。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

対象人数というのは、市内の小中学生は全て対象になりますし、ここの中で、市外からといったものも入っておりますので、対象人数自体はもう基本的には全て対象というふうになるというふう

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

その数字につきましては、現在持ち合わせておりませんので、またあれでしたら後ほど報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員外議員（藤田直仁君）

私は人数のことを細かく言うつもりはなかったんですが、実は仮屋委員が言ったように、選考をするというのはとても大変なことだろうと思うんですよ。その大きな人数を。要するに。そのあと今度は抽せんでやりますというんですけど、抽せんの基準もしっかりしないと、一部に偏ったりとか、かえってそれが不平や不満の原因になる可能性も十分ありますので、先ほど予算ありきで、どうしても人数制限しなきゃいけないという意味も分かるんですけども、せっかくする事業でしたら、多くの方が対象になるように多くの方ができるように、また、この事業内容を見ると、航空教室と、それから搭乗はワンセットになってるんすかこれは。ばらばらではできないんですか。つまり、搭乗に制限数があるのであれば、疑似体験とかそちらのほうの数をもっと増やすとか、できるだけ多くの方が、参加できるような事業に、方向性も考えてみてはどうだろうかという提案で話をさせていただきました。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

抽せんの方法、それについては、今後検討してまいります。それと、今回のこの事業につきましては、この事業に限って言えば航空教室もセットになります。一方で、50周年記念事業1年通して行われますので、その中で航空会社が行う、こういった体験事業であったり、あるいは教育旅行等を空港ビルが受け入れたりするという事で、幅広く、このフライト事業に限らず、航空に携われるような事業が、1年間を通じて展開されるものと考えております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時20分」

「再開 午後 2時23分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局の令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。まず、農業委員会事

務局の令和4年度予算の総括について、御説明いたします。令和4年度予算に計上しました農業委員会事務局所管に係る歳入は総額で1,198万8,000円で、前年度に比べて58万5,000円の減額となっています。また、歳出は9,257万9,000円で、前年度と比較して5万9,000円の減額となっています。なお、歳出予算に係る特定財源として、県支出金1,109万9,000円、手数料などその他の特定財源を88万9,000円計上しており、一般財源は8,059万1,000円となっています。それでは、令和4年度一般会計予算に関する説明書167ページから168ページ、行政委員会の一般会計予算説明資料の8ページをお開きください。農業委員会運営事業2,937万1,000円は、農地法等に基づく適正な事務及び農地利用の最適化を推進するための経費です。歳出の主なものは、委員の報酬2,622万6,000円、委員の費用弁償等112万6,000円、農業委員会業務必携等の需用費96万3,000円などです。特定財源として、県支出金のうち、農地利用の最適化推進業務の成果・活動実績に応じて交付される農地利用最適化交付金288万円、始良・伊佐地域振興局が行う自作農財産実地検査の現地案内の事務費として交付される、国有農地等管理処分事業交付金5万7,000円のほか、使用料及び手数料として農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料20万7,000円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明及び耕作証明等の手数料7万5,000円、諸収入としてコピー代等1万6,000円を計上しています。次に、農業者年金事務68万円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の安定を図るための経費です。歳出の主なものは、農業者年金加入促進に係る需用費24万6,000円、市農業者年金受給者協議会育成補助金等の負担金補助及び交付金27万4,000円などです。特定財源は、諸収入として、農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する、農業者年金業務受託費9万円を計上しています。次に、機構集積支援事業319万4,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により、農地の有効利用を推進するための経費です。歳出の主なものは、農地の利用集積・集約化に関連する業務を効率的に実施するための、会計年度任用職員の報酬109万2,000円、農業委員・農地利用最適化推進委員の知識習得・資質向上を図るための先進地研修視察等の旅費77万5,000円、農地利用状況調査に使用するタブレットの支援地図システム保守委託料34万1,000円などです。特定財源として、県支出金のうち、遊休農地の実態把握や農地の有効利用を推進するための、機構集積支援事業費53万2,000円を計上しています。以上で、農業委員会事務局の令和4年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（今吉直樹君）

8ページ、農業委員会の機構集積支援事業についてお伺いいたします。農地の利用状況を調査されていると思うんですが、現在の遊休農地の面積、最新のものを教えてください。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（有村真一君）

現在、550haが遊休農地として、霧島市のほうにあります。

○委員（今吉直樹君）

その550haを今後解消していく目標と、どのような取組を今後考えていらっしゃるのか、お教えください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

遊休農地の解消策につきましては、平成20年から利用状況調査というものを実施いたしております。これまで10年ぐらい実施してきております。この利用状況調査では、6月から8月までの約3か月間、全ての委員が、市内全ての農地を見てまいります。その中で、遊休農地と認識をしたものについては、それをピックアップし、その遊休農地の所有者に対して、今後、どのような、管理をなさっていくのかという意向調査というものを実施いたします。その意向調査で、例えばあっせん

を受けたいとか、中間管理機構を使いたいとかいうものについては、そのような方向で、あっせん等を行っていくわけですが、大体7割程度に回答がなく、現状のままになっているというのが現状でございます。

○委員（今吉直樹君）

具体的な目標は数値としてはないということによろしいですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

目標はゼロというふうに言いたいのはやまやまでございますが、なかなかやっぱりこれだけの耕作放棄地の解消をしていくというのはもう非常に難しい状況で、農業委員会としても有効な手段がないというのが、実際のところでございます。我々農業委員会としましては、荒らしてしまえば、もうなかなか借手が見つからないので、とにかく今、使われてきている農地をなんとか人につないでいくということが最も重要ではなからうかと思えます。

○委員（植山太介君）

関連なんですけども、私も一般質問で取上げたんですけど、2haまでは市が管理をできると、管理をというか、外したり付けたりそういう関与ができる、それ以上は、県じゃないとできないと。この農業委員会で例えば2ha以上の土地があった場合は、その人と今の話でどうしますかって聞き取りをしたのを、県に伝えて、県の方と、こういう要望でだっってこういう思いがあるんですよみたいな、そこら辺まで関連してされるのか、2ha以上のところのそういうところはもう、ノータッチで、あとは県がっって、そこら辺の仕組みを教えていただければと思えます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

まずその2haというものがどういうものかということをお説明させていただきます。農業委員会、農地転用の担当をしております、その転用する面積が2haを超えてしまいますと、農業委員会の許可ではなく、県の許可になります。今度は、4haを超えると、県は、国のほうと協議をするというふうになっております。ですから、2ha以下のものについては、全て農業委員会で許可をしていくというようなことになります。あと農振除外につきましては、具体的な面積要件というのは特にはないわけなんですけど、全体をどのように外していくのかとか、そのようなことについては、整備計画の見直しの段階では、我々農業委員会など関係機関に意見を聞かれて、それで決めていくというようなことでございます。その2haというものに関しては農地転用の許可の面積だということでございます。

○委員（植山太介君）

霧島市にある遊休農地は何haであろうが、一応チェックをすると。それで、その持ち主と話合いを持つと、どうしたいと、で終わりってことですか。それを県が管轄とか国が管轄だっっていうところに対して、こういうことでしたよっっていう情報を言ったり、お互い意見交流を持つというそこら辺のことは指定はないと、すみません、お願いします。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

先ほど、土地の有村のほうで、遊休農地550ha、これは令和3年度までの我々が確認をした面積の合計の数字でございます。この遊休農地をどのようにして解消していくかというところが、御質問だと思います。この農地につきましてはさっき申し上げましたとおり、農業委員会としましては、その意向調査等を行う。中間管理機構を使いたい、これは県が中に入る貸し借りの組織なんですけど、そちらのほうに、我々が調べた、耕作放棄地のデータを、実際これだけ耕作放棄地がございます。これを借り受けることが出来ますかっっていうのをお願いいたします。残念ながら、その耕作放棄地のやっぱり場所、状態が非常に悪いものが多いございまして、中間管理のほうとしましては、ほとんどが借り受けることはできないという回答をいただくような形になると思えます。

○委員（下深迫孝二君）

農業委員と推進委員というのに今分かれてますよね。そうしたときに、仕事の内容としてはどのように違うのか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員と推進委員これは平成28年度の農業委員会法の改正で二つに分かれました。農業委員の方々は、主に、農地法等の許認可権を有しております。活動の範囲は市内全域でございます。最適化推進委員は、その地域で農地利用の最適化の推進の活動を行うというのが、大きく分かる点でございます。推進委員の皆様は総会の許認可権はございません。

○委員（下深迫孝二君）

農業委員の市長推薦ということになりましたよね。そして今度、推進委員。こっちは場合は、農業委員の方が選ばれるということですけど、ここに問題があるんじゃないかというような話も聞いております。既存でずっとやっておられた方たちが、農業委員を外れた方たちが、推進委員に上がっていかれる。ほかの人が入るとしても、やっぱり選挙で投票するものだからという問題があるということ。少し耳にしたんですが、そこらはどのようにとらえていらっしゃいますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

先ほど、平成28年度に農委法の改正がありましたというふうにお話をいたしました。その最初の平成28年度の改正では、現行の委員が37名いらっしゃったんですけど、新たな体制の委員になるために、やっぱりこう、なかなか、新人の方が出なかったの、現職の方が、もう誰もいないんだら、出るしかないかなというようなことで、出ていただいたように覚えています。で、2期目の開催、これはいわ3年5月にございました。これにつきましては、募集を、農業委員、推進委員ともかけまして、なかなか募集定員に満たなかったということで農業委員に関しては3回募集をかけました。推進委員に関しては、2回募集をかけました。以前やられた方がそのままスライドでなるというのは、実際考えがたいです。なぜかといいますと、農業委員法の改正によりまして、農業委員、推進委員の仕事量が非常に多くなりました。約2倍程度に僕は増えたと思っております。今利用状況調査とかアンケート調査とか、様々なものが増え続けておきまして、実は、また来年度以降も新たな法改正で、仕事量が増えるようでございます。そのような現状におきまして、正直心配しているのが、次期の改選で委員になってくるような方がいらっしゃるんだろうかというぐらい仕事量が増えているのが現状でございます。

○委員（下深迫孝二君）

推進委員と農業委員、今遊休農地も毎年調査をされていますよね。そこら辺の仕事は、同等の仕事がされるのか、農業委員だけで調査しておられるのか、お伺いします。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

先ほど利用状況調査のお話をいたしましたが、これは、6月から8月まで、農業委員、推進委員、全てで行っていただいております。

○委員（宮内 博君）

まず遊休農地の550haの、旧市町ごとの面積がわかりますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

最新のデータはございません。今手元にありますデータが平成30年度のデータで少し古いのですが、こちらでよろしいですか【後日文書により回答あり】。

○委員（宮内 博君）

後であればお願いしたいと思いますが、先ほど全農業委員の方たちを含めて、全ての農地を見て回って意向調査をしていると。ただ7割が、回答はないという。だから、どういうふうにその解消をしていくのかっていうことの、打開策といいますか、それがまだ、模索の中にあるのかなという気がするんですよね。それで一つには霧島市の農地取得の下限面積というのは、ほかの自治体より



も狭くても、20 a 以上であれば、取得できるということになっているんですけど、いわゆる農地を非農家の方が取得するということになりまして、まとめて買うということになると2反歩以上でないと買えないということになるわけです。それで、その要件をもう少しその緩和して、いわゆる本当にこの遊休農地としてこれから活用できないというようなことがあるのであれば、転用ができる形でという農業委員会での議論というのは、こういう調査結果を含めてなかったんですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

まず農業委員会の中での議論ということになりますけど、我々の法定受託事務で、法律に示されたものについて、許認可事務を行っております。ですから、下限面積につきましては、法律上は、下限面積は都道府県50 a。特別な面積を用いることができるというのがありまして、それで霧島市は一応20 a まで下限を下げたということでございます。これは、今後の情報になるんですが、恐らく国のほうでも、下限面積の要件というものが、農地取得の壁になっているというふうに考えているのではないかなと思います。結果としてどういうことになったかということ、令和5年4月から下限面積が撤廃されるという情報が、農業新聞のほうには掲載されておりました。そのようなことから、来年以降、農地取得について、実は農業委員会の1丁目1番地の仕事でございまして、農地の下限があるなしで、その振り分けるっていうのは、それが撤廃されてしまうと、誰でも農地を買うことができる。恐らく誰でも農地を買うことによって耕作放棄地の減少を目指していこうと考えているのかもしれませんが、霧島市につきましては、鹿児島県の中で、転用の件数、農地以外にする件数が非常に多い市でございます。恐らく、1番か2番の申請面積がございまして。それを考えますと、よくあるのが、農地を取得して、耕作をせずに転用するというような、いわゆるおかしなそのような申請というの、ないわけではございません。来年以降、そのような農地の取得、下限面積がなくなることによって、確かに耕作放棄地のほうは解消されていくでしょうけど、逆に言うと、優良農地がそのような取得の使われ方によって、また耕作放棄地になっていく可能性もあるなというふうに懸念をしております。ただ、この法律の内容、まだ具体的に出ておりませんので、詳しい内容については申し上げることはできません。

○委員（植山太介君）

今のように、国とか県とか、地方分権と言われている中で、どんな方向で動いているのかなと、推測で結構なので、国と県はこういう方向に動いていると、おわかりのことをお伝えできることがあったらお示ししていただければと思います。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、農地法の令和5年度の改正内容というのを申し上げました。実はほかにも、農業委員会に関連する、法令改正というのが、幾つか出ております。一つは農業経営基盤強化促進法、これが農地中間管理法といいまして、今は農地バンク法というんですけど、この経営基盤強化促進法と農地バンク法というのは統合するという、話が出てきております。これに伴いまして農業経営基盤強化促進法は、令和7年に廃止というような方向が出ています。ちなみにその農業経営基盤強化促進法というのはどのような法律かということ、簡潔にまとめていただいてもいいですか。認定農業者制度と、農地の貸し借りの利用権が主になるような法律なんですけど、それが撤廃されて、農地バンク法に統合されてしまうと、我々の農地の貸し借りの業務も多大に影響が出てくるだろうというのが考えられます。それが一つ。もう一つは、盛土規制法っていうのが新設をされると思います。この盛土規制法については谷間の土砂を埋めるとか、それだけではなくて、平野部の土地の盛土なんか規制の対象になるようなことが、新聞記事には書かれておりました。そうなりますと、農業委員会は、農地転用など農地法の4条、5条を担当しております。平面での一応盛土も、関係ございますので、何らかの農地法上の改正、規制がなされるものというふうに考えます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時48分」

「再開 午後 3時02分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（貴島信幸君）

令和4年度、一般会計予算に係る会計管理費の概要につきまして、御説明申し上げます。会計事務としましては、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務を始め、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、各種事務事業の執行に伴う支出に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てて、支払等に支障が生じないように取組んでおります。それでは、予算に関する説明書の89ページから90ページをお開きください。歳入で（款）22諸収入のうち（項）2・（目）1・（節）1の市預金利子は、資金管理に基づく歳計現金の預金運用に伴う利子収入109万3,000円を計上しております。歳出につきましては、105ページから106ページと、一般会計予算説明資料【議会事務局、会計課、行政委員会】の3ページをお開きください。（目）7会計管理費の本年度予算額は3,089万6,000円で、前年度より61万円の増となっております。歳出予算の主なものとして、（節）11役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替等に係る取扱手数料などの1,029万9,000円を計上しております。（節）12委託料は、コンビニエンスストア収納業務や市が支払う電気料・電話料・水道料の公共料金の自動口座振替払いに要する委託経費として、1,823万1,000円を計上しております。以上で、会計課の概要説明を終わります。御審査方よろしくお願いたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

コンビニエンスストア関係の委託料で1,823万1,000円という金額があるんですが、これだけの委託料を払って、どれだけのお金が回収されたのか。

○会計課長（貴島信幸君）

昨年度の決算の状況でお答えさせていただきます。昨年度が、窓口、口座、コンビニのうち、コンビニが約35.4%の率でありまして、金額としては1,661万9,220円となっております。[「昨年度とは」との声あり] 令和2年度の決算の状況です。

○委員長（久保史睦君）

年度は、令和2年か令和3年か令和4年かで、そういう表現をお願いします。

○委員（下深迫孝二君）

1,661万円、これは令和2年度ですか、決算ですからね。それで、今回のやつはそれよりか1,823万円ということで、直接の相対的なものにはならないと思うんだけども、同じような金額を収納するのに、委託料をこれだけ払うということは、全く入ってこないに等しい感じだと思うんだけど、どのようにお考えですか。

○会計課長（貴島信幸君）

収入金自体は、うちのほうでは実際上の金額は全然おさえておりません。さっきのは委託料の金額でありまして、実を言いますと、うちのほうはもう収納業務ということになりますので、委託料

だけで、あとは税、保険料とかあと交通災害、それぞれが全部、収納については決算をあらわしております。

○委員（山口仁美君）

手数料関係の動きといいますか、令和3年度と比較して、手数料単価が変わったものは特にはないですか。

○会計課長（貴島信幸君）

手数料もコンビニの委託料も全て同金額です。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時09分」

---

「再開 午後 3時10分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局長（堂平幸司君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算について、御説明いたします。まず、公平委員会費であります。令和4年度一般会計予算に関する説明書の117ページから118ページ、行政委員会の令和4年度一般会計予算説明資料の4ページをお開きください。公平委員会運営事業費60万2,000円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬17万6,000円のほか、公平委員会連合会の総会・研究会への出席に要する旅費33万9,000円が主なものでございます。次に、監査委員費であります。令和4年度一般会計予算に関する説明書の129ページから130ページ、行政委員会の令和4年度一般会計予算説明資料の4ページをお開きください。監査委員費3,874万7,000円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費90万9,000円や全国都市監査委員会等への負担金10万2,000円を計上しております。以上で、説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

公平委員会の関係でお尋ねをいたしますが、これは地方公務員法に基づく不利益処分に対する審査請求等があった場合に実施されるわけですが、令和3年度の状況はどうであったのか。そして令和4年度は、そのことを踏まえてどういうふうを考えていらっしゃるのか。

○監査委員事務局長（堂平幸司君）

令和3年度につきましては、職員からの不利益処分とか、審査請求はございませんでした。令和4年度、仮に出てきた場合は、法令に基づいて、粛々と対応してまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

令和3年度は実績としてなかったということですが、過去に遡って、実際に公平委員会が開催されて、不利益処分の審査を行った事例ではどういうものがあるんですか。

○監査委員事務局主幹（住吉一郎君）

過去の実績が平成 22 年度に 1 件、25 年度に 1 件、29 年度に 1 件、30 年度に 1 件が過去の実績であります。内容としましては、人事評価に関する意見の申出、上司からの人事異動に関するパワハラ、あるいは人事に関する苦情等の相談を受けております。

○委員（山口仁美君）

監査委員費について、1 点だけ確認をさせてください。旅費が令和令和 3 年度に比べると 35 万円ほど多くかかっているようなんですけれども、これはこの監査委員会定期総会の場所等の距離によるものなのかどうか。

○監査委員事務局主幹（住吉一郎君）

今、委員おっしゃるとおり、開催場所によって、経費のほうが変わっております。令和 4 年度につきましては、全国の研修会が横浜市、西日本の研修会が徳島市、九州の大会が熊本市、あと県の事務局会が阿久根市、県の事務担当者会が南さつま市の予定でございます。

○委員（下深迫孝二君）

監査委員は、識見を有する人というふうに書いてあります。1 人は議会から出ておられるのは存じ上げておりますけれども、1 人は税理士ですよ。あと 1 人はどういう人ですか。

○監査委員事務局長（堂平幸司君）

あともう 1 人の代表監査委員がいらっしゃいますが、市役所の O B の方でございます。

○委員（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3 時 17 分」

「再開 午後 3 時 19 分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池ノ上徳幸君）

議案第 22 号、令和 4 年度霧島市一般会計予算の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明いたします。選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、令和 4 年度は 1 億 729 万 5,000 円を計上しており、令和 3 年度当初予算額と比較しますと、9,227 万 5,000 円の減となっております。予算総額が減となった要因としましては、令和 3 年度予算では衆議院議員総選挙及び市長選挙並びに市議会議員選挙に係る選挙費用を予算計上しておりましたが、令和 4 年度は令和 4 年 7 月に投開票予定の参議院議員通常選挙に係る選挙費用、また、令和 5 年 4 月に投開票予定の県議会議員選挙の準備に係る選挙費用を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものです。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料で御説明いたします。まず、予算説明資料 5 ページの選挙管理委員会費につきましては、委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,607 万 1,000 円を計上いたしております。特定財源につきましては、県支出金、総務費委託金の在外選挙人名簿登録事務費を 2 万 4,000 円計上いたしております。次に、6 ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会への負担金や、児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集経費、新有権者へ送付する啓発物資購入費など、選挙啓発に関する事務費 76 万 7,000 円を計上いたしております。次に同じく 6 ページの参議院議員選挙費につきましては、令和 4 年 7 月 25 日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙に係る投票所や開票所における管理者・

立会人・事務従事者の報酬や、入場整理券等の郵送料、ポスター掲示版の設置保守管理撤去委託料、備品購入費など選挙執行にかかる経費として、6,544万9,000円を計上しております。特定財源としましては、県支出金、総務費委託金の参議院議員選挙費として、6,544万9,000円を計上しております。次に、7ページの県議会議員選挙費につきましては、令和5年4月29日に任期満了を迎える鹿児島県議会議員選挙に係る経費ですが、投開票日につきましては令和5年4月になります。3月31日までの経費として、会計年度任用職員報酬や入場整理券の印刷及び発送に係る経費、ポスター掲示場の設置・保守管理の経費など選挙準備にかかる経費として1,500万8,000円を計上いたしております。特定財源と致しましては、県支出金、総務費委託金の県議会議員選挙費として1,500万8,000円を計上いたしております。以上で説明を終わりますが、御審査のほうよろしくお願いたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

資料の6ページ、選挙啓発事業についてですけれども、一般質問でも取上げた議員の方がいらっしゃいましたが、今回の事業で新たに取組んでみようかなとか、新たにこういった事業っていうような話合いがあって、新たな取組が出たら教えていただければなど。また今回は間に合わなかったけどこんなことを今後取組んでいきたいなというような話合いが持たれたら、そこら辺を少し教えていただきたいと思います。今回取組む新しい事業、新たな啓発事業。前回とは違う何か新たな取組が追加されたり等々があったらお示ししていただけたらと思います。なかったらなかったで、このような話合いがありましたとか、改善、前回と違った何か取組とか、改善する内容とか、そこら辺が、話合いが持たれたんでしたら教えていただけたらと思います。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

選挙啓発事業につきましては、毎年、ポスターコンクールとか出前事業とかやっている同じことの繰り返しをすることによって、啓発になるのではないかと考えております。

○委員（山口仁美君）

6ページの参議院議員選挙費のところなんですけれども、投票所の数等は、令和3年度に行われた1,000件に比べて増やしたり減らしたりというのはありますか。

○委員長（久保史睦君）

増減だけでよろしいですか、数が入りますか、増減だけでよろしいですか。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時27分」

「再開 午後 3時27分」

再開します。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今の当初予算の時点では、同じ投票所数として考えております。これから一般質問の答弁でも申しましたとおりに、期日前移動投票所などで、各地区の自治会長などと話し合って、投票所を減らしていく方向で考えております。

○委員（下深迫孝二君）

参議院選挙は何名程度の立候補を見込んでの予算ですか。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

立候補の受付につきましては、選挙区は県のほうになりまして、あと、比例代表は、全国のほうで受けをすることになりますので、我々のほうではそこら辺は、数としては把握はしていません。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時29分」

---

「再開 午後 3時29分」

再開いたします。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

鹿児島県選挙区で対象になるのは今、※※さんがお1人じゃないかと思うんですが、何人出られるかということについては、私どもは把握しかねます。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時30分」

---

「再開 午後 3時30分」

再開いたします。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

先ほど申しあげました実名は取り消させていただきます。選挙区の定数は1名でございます。それに何人出るかというところは今のところ情報は入っておりません。

○委員（下深迫孝二君）

もう一つ聞きたいのは、今度の県議選の準備までされるということですよ。こっちは何名ぐらいを予定されていますか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

県議選のほうは、霧島市プラス始良郡とこういうことで、定数が4名になっております始良郡は湧水町ということになります。湧水町と霧島市で定数は4名ということになっておりますが、何人立候補をされるかは、わかりません。

○委員（宮内 博君）

先日の補正予算のときに、投票率の件につきましては、お尋ねしたところ。それで傾向として、いわゆる今年の7月に行われる参議院選挙ということになりますが、傾向としていわゆる国政選挙っていうのは、身近な地方議員選挙に比べて投票率が低いということがあるんですけども、昨年の衆議院選挙と市議会議員、市長選挙との投票率を見ましてもそういう傾向があるのかなというふうに思うんですけども、この参議院選挙に向けて、それらを引き上げるための取組というのはどういう取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今回の参議院通常選挙にかかわらず投票率を上げていかないといけないというふうには思っておりまして、それに対しては、若者に対する啓発とか、SNSを使った啓発とかとか、その辺を今、検討している次第であります。

○委員（宮内 博君）

もう一つは衆議院選挙と参議院選挙では、投票の仕方も違うわけですよ。比例代表選挙の扱いも当然違ってきますし、参議院選挙の場合は個人の名前を書いて有効だと。衆議院選挙の場合は、政党選択の選挙だというようなことがあって、とにかく無効票が多いということが、一つの問題かなというふうに思うんですけども、昨年、衆議院選挙があって、同じような投票行動をするという可能性も高いわけですが、その辺についてはどういう、工夫をされるおつもりですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

その辺の啓発につきましても、一般質問の答弁でも申しあげましたけれども、各世帯にお配りす

る啓発チラシというのがございます。こういうことを書いたら無効票になりますよ。そのチラシをホームページで閲覧できたりとか、あとSNSで発信したりとか、より多くの方に見てもらって、こういうのを書けば向こうになりますよというのを知っていただきたいというふうに思っております。

○委員（今吉直樹君）

いろんな取組をさせていただくということなんですがその、結果を知る基準となる投票所が今18投票所で、そういう数値を拾うというか、把握されると思うんですけど、その18投票場以外にも、基準となる投票所として、設置し、そういう投票所として運営することはできないのか、お伺いします。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今基準となる投票場が、18と言われましたけど16投票所。具体的に言えば、国分の新町公民館になるんですけども、今、当時投票システムというのを導入している投票では、30か所ございます。100か所の投票場の中で30か所、当日投票システムというのを導入してますので、そのデータを集めれば、30か所分の平均とか、投票率とか、そういうのはとれるのではないかというふうに思っております。

○委員（今吉直樹君）

でしたら直近の参議院の選挙において、16投票所以外に、データをとることが、検討いただけるのか。今の時点でいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

投票率に関しましては抽出した投票所の投票率を教えてくださいということで県のほうには、16投票区を報告するつもりでございますが、その30か所につきましてはもうデータとしてありますので、参議院選挙が終わった時点で、30か所分の投票率は出ると思いますので、それは集めることはできると思います。

○委員（下深迫孝二君）

ポスター掲示板が市長選、市議選の場合は、地域に確か1か所ぐらいということで、まちなかは1か所であっても、人口が密集してますからいいですけども、中山間地辺りを1か所となったとき、全く知らずに投票に行かれる人、ポスターもなにもないからもう行かないという高齢者の人なんかあると思うんですが、国政選挙の場合はもっと細かく、何か看板が設置され、ポスターが設置されたという記憶があるんですが、どのくらいを、ポスター掲示場、予定されていますか。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

ポスター掲示場の設置か所数につきましては、今度の参議院議員選挙につきましては、市内に500か所設置する予定でございます。市議選のほうが、382か所になります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時38分」

「再開 午後 3時40分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（西田正志君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は99～100ページ、議会事務局等の予算説明資料は1～2ページでございます。議会費につきましては、議員と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は3億203万8,000円（前年度3億712万1,000円）を計上いたしております。財源は全て一般財源でございます。前年度と比較して508万3,000円、1.7%の減額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.5%となっております。減額となった主な経費は、議員及び職員の人件費でございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、九州市議会議長会と鹿児島県市議会議長会の負担金が、令和4年度に限り減額措置されております。以上で、総括説明を終わります。内容等につきましては、議事調査課長が、御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議事調査課長（立野 博君）

議会事務局の人件費を除く歳出予算について、御説明申し上げます。予算説明資料の1ページをお開きください。議会だより発行事務ですが、令和4年度の発行は4回で、1回当たり4万2,000部を予定しており、それに要する印刷製本費462万円を計上しております。また、特集記事撮影等支援のため委託料14万8,000円を計上しております。次に、議会中継放映事業ですが、インターネットによる本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料215万6,000円を計上しております。次に、市議会会議録作成事務ですが、本会議の会議録を作成するための印刷製本費36万1,000円、ホームページでの会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料249万4,000円を計上しております。次に、議会総務運営事業ですが、議長などの出張旅費並びに議員への費用弁償315万1,000円、議場内の制御システム保守点検委託料55万円などを計上しております。次に、2ページをお開きください。議会事務局運営事業ですが、事務補佐員の報酬116万円、図書追録などの消耗品費102万8,000円などを計上しております。次に、議員研修事務ですが、鹿児島市で開催される議員研修などに係る経費として総額18万円を計上しております。次に、行政視察事務ですが、各委員会の行政視察に係る旅費384万3,000円を計上しております。次に、政務活動費支給事務ですが、一人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、936万円を計上しております。説明は以上でございます。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

確認だけさせていただきたいんですが説明資料の1ページ議会だよりの発行事務のところ、委託料で撮影の支援の金額が令和3年度に比べると下がっているんですが、これは入札等の状況からこのぐらいで足りるという判断をされたということでしょうか。

○議事調査課主幹（森 知子君）

今山口委員がおっしゃられたとおり、今年度が2回の入札でその平均が3万7,000円であったということで、その金額の4回分という形で予算がついております。

○委員（山口仁美君）

この予算は4回分でもつけていただいているんですけども、実際令和3年度を見たときに特集で撮影をお願いしたのが、大体2回ぐらいなのかなというところで、この金額を、2回で使うということも可能ですか。4回で使わないといけないですか。

○議事調査課長（立野 博君）

予算の見積りとしては、3万7,000円の4回で見積もっております。ただ、状況によりまして、特集記事を2回組んだり、3回組んだりするかと思いますので、状況に応じまして使うことは可能だと思います。



○委員（宮内 博君）

議会だよりの発行部数の関係ですけど、4万2,000部ということでありまして。昨年10月の決算で、市報の発行部数を確認いたしましたけれども、そのときの回答で4万4,500部との回答がありました。それからしますと、3,500部ほど少ないのかなというふうに思いますけど、これはどういう理由による差なんですかね。

○議事調査課長（立野 博君）

議会だよりに関しては、4万2,000部で見積もっていますけれども、主な内訳としましては、自治会発送あてに3万8,500部、スーパー等に1,600部、予備で1,900部ぐらいを持っているところでございます。市報の主な違いは、スーパー等の配布先、事業所等にもあるんですけども、そこら辺の配布先が違う関係で、議会だよりのほうが少ない4万2,000部という発行予定部数になっています。

○委員（宮内 博君）

市報のほうが3,500部ほど多いということですので、市のほうに、そこら辺の違いを、示していただいて、できる限り市民の手元に届く工夫が必要だろうというふうに思いますので、そのところは検討していただくように要請しておきます。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の1ページ目、市議会会議録作成事務なんですけども、285万5,000円、これが令和3年度と比較すると、11万4,000円マイナスになってるんですけども、この減額になっている内容を教えてください。

○議事調査課長（立野 博君）

令和3年度は、会議録を70部で見積もっておりました。それを令和4年度は42部へすることから、11万4,000円削減というふうになったんですけども、執行部側の会議録、市長、副市長を始め、各部等に配布した会議録を、もうホームページ、それと職員のグループウェアで見ることができるよう、そちらの職員用を廃止したということでございます。

○委員（宮田竜二君）

一つはもうペーパーレス化したということなんでこれまだ、ほかにも別に議員でも、ペーパーレス化してもいいと思うんですがどうですか。

○議事調査課長（立野 博君）

ホームページっていうのは議員個人でお持ちでタブレットだったりとかパソコンだったり、スマホでも見れるので、会議録を見ることは可能でございます。あと市の全体のITの進め方、それを考慮しながら、議員のほうにもお願いして、それで可能かどうかというのをまた議運と含めまして、検討していただきたいなということは考えているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

会議録の作成事務の中で、自分がよく感じているのが今日の予算委員会でも、メモリーをすぐ交換して、職員の方が下に持っていかれるんですけども、これは当然、会議録を早く進めために、そういう努力をされているんですけども、考えたらアナログだなと思う。サーバー移行によってできるのではないかと。4階から2階に受渡しをやっているのが無駄だなと。私は思うんですけど、この職員の方々の働き方改革という観点でいったり、デジタル化ということを考えたら、こういうところは予算化してもいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議事調査課長（立野 博君）

今おっしゃられたようなこととか、職員の動線とか、そういうのに対して、いろいろと気づいてくるところがあると思います。来年はまたDX推進課が出来て、庁内一斉にそういうのをまた見直し等があると思いますので、議会のほうも、できるだけそういうのに努めていきたいと思っております。

で、また御助言等いただければありがたいと思います。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明後日の審査も9時からです。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時53分」